

**行政経営指針行動計画**  
**(平成20～22年度)**  
**平成20年度の取組状況**

**平成22年8月**  
**宇都宮市**

# 総括票（体系別）

## 市民との協働の推進

【凡例】

◎……取組の主管課

### 「信頼関係の構築」に向けた改革

No.	取組	所管課	ページ
1	行政評価システムの推進	政策審議室	1
2	協働評価制度の創設	みんなでまちづくり課・行政経営課・政策審議室	

### 「市民の持つ力の発揮」に向けた改革

No.	取組	所管課	ページ
3	まちづくりに関する市民の意見を反映する仕組みづくり	みんなでまちづくり課・広報広聴課・行政経営課	2
4	まちづくりにおける市民参加手法の拡充	みんなでまちづくり課・広報広聴課・行政経営課	
5	自治基本条例の制定	行政経営課	3
6-1	「もったいない運動」の推進	環境政策課・観光交流課	4
6-2	学校版「もったいない運動」の推進	学校管理課	5
7	市民協働の啓発	みんなでまちづくり課	
8	まちづくりに関する人材リストの作成	みんなでまちづくり課・生涯学習課	6
9	まちづくりに関する活動情報の集約と提供	みんなでまちづくり課・地区行政課・生涯学習課・情報政策課	
10	まちづくりに関する資源の調査・活用	みんなでまちづくり課	7
11	公共施設貸出システムの構築	みんなでまちづくり課・情報政策課	
12	市民のまちづくり活動拠点の充実	みんなでまちづくり課・地区行政課・生涯学習課・学校管理課・管財課・政策審議室	8
13	まちづくり活動支援の見直し・拡充	みんなでまちづくり課・地区行政課・財政課	
14	構造改革特区・地域再生に係る申請・提案の推進	政策審議室	9
15	地域スポーツクラブ推進事業	スポーツ振興課	
16	「宇都宮版CSR」の構築	商工振興課	10
17	生活交通確保対策事業の推進	交通政策課	
18	宮っ子ステーション事業の整備	生涯学習課	

### 「地域自治の確立」に向けた改革

No.	取組	所管課	ページ
19	地区行政の推進	地区行政課・みんなでまちづくり課・政策審議室・行政経営課	12
20	地域ビジョンの策定支援	みんなでまちづくり課	
21	地域防犯ネットワークの構築	生活安心課	13
22	高齢者地域活動実践塾の設置	高齢福祉課	
23	ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワークの構築	高齢福祉課	14
24	健康づくり実践活動の推進	健康増進課	
25	地域住民による不法投棄監視体制の確立	廃棄物対策課	15
26	地域・学校・行政の協働による文化財保護活動の促進	文化課	
27	地域と連携した学校づくり	学校教育課	16
28	西下ヶ橋地内生態系保全空間の維持管理及び有効活用	農村整備課	
29	地域自治制度の円滑な運営	地区行政課・行政経営課	

## 成果重視の行政経営

### 常に最適なサービスを展開する「仕組み」の改革

No.	取組	所管課	ページ
30	内部管理システムの連携強化	行政経営課	18
31	内部通報制度の推進	行政経営課・人事課	
32-1	窓口サービスの向上	行政経営課	19
32-2	市民にやさしい窓口の推進(あいさつの励行等)	市民課	
33	青少年関連施設の機能の充実	子ども未来課	20
34	通学区域の見直し	教育企画課	
35	事務処理の適正化の推進	行政経営課	21
36-1	全庁的な外部委託の推進	行政経営課	
36-2	保育園給食調理業務の外部委託の推進	保育課	22
36-3	環境学習センター管理業務等の外部委託の実施	環境政策課	
36-4	環境調査事業の外部委託の拡充	環境保全課	23
36-5	環境保全意識啓発事業の外部委託の実施	環境保全課	
36-6	ごみ収集運搬業務(南清掃センター)の外部委託の実施	ごみ減量課	24
36-7	建築物等定期点検報告受付業務の外部委託の実施	建築指導課	
36-8	公園巡回点検業務の外部委託の推進	公園緑地課	25
36-9	浄水場運転管理業務等の外部委託の実施	配水管理センター	
36-10	水再生センター運転管理業務等の外部委託の実施	下水道施設管理課	26
36-11	みずほの自然の森公園の維持管理業務の外部委託の推進	公園緑地課	
36-12	学校給食調理業務の外部委託の推進	学校健康課	27
36-13	ちとせ寮・松原荘の民営化	高齢福祉課	
36-14	公立保育園の民営化・統廃合	保育課	28
36-15	霊園の管理手法の見直し	生活安心課	
37-1	指定管理者制度の導入・推進	行政経営課	29
37-2	今泉地域コミュニティセンターへの指定管理者制度の導入	みんなでまちづくり課	
37-3	バンバ市民広場への指定管理者制度の導入	商工振興課	30
37-4	宇都宮城址公園の管理及び土塁内空間活用整備への民間活力の導入	公園緑地課	
38	出資法人等の見直しの推進	行政経営課	31
39	新斎場整備への民間活力(PFI手法)の導入	生活安心課	
40	交通災害共済制度の見直し	生活安心課	32
41	高齢者サービスの見直し	高齢福祉課	
42	市単独手当の統廃合(児童福祉手当等)	子ども家庭課	33
43	合併町施設の開庁時間等の見直し	行政経営課・人事課	
44	申請・届出の電子化	情報政策課	34
45	電子入札の推進	契約課	
46	土地家屋情報管理GISの導入	資産税課	35
47	保健・福祉の情報化の推進	保健福祉総務課	
48	会計事務の効率化	出納室	36
49	電子納品の推進	検査室	
50	下水道台帳管理システムの構築	工事受付センター	37
51	公用車保有台数の適正化	管財課	
52	公共施設等の有効活用の推進	政策審議室	38
53-1	橋りょうの長寿命化の推進	道路維持課	

No.	取組	所管課	ページ
53-2	公共建築物の長寿命化の推進	建築保全課	39
54	ゆず園の有効利用	観光交流課	
55	補助金の整理・合理化	財政課	40
56	使用料・手数料等の適正化	財政課	
57	税財源の充実・強化	財政課	41
58	有料広告の掲載による財源の確保	財政課	
59	ネーミングライツ制度の導入と推進	行政経営課	42
60	市独自のバランスシート等の作成	財政課	
61-1	諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	人事課	43
61-2	上下水道局における諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	企業総務課	
62-1	未利用地の売払い	管財課	44
62-2	上下水道局における未利用地の売払い	企業総務課	
63-1	市税等の収納対策の推進	財政課	45
63-2	税の収納率の向上	税制課・納税課	46
63-3	墓園共用施設管理手数料の収納率の向上	生活安心課	47
63-4	国民健康保険税の収納率の向上	保険年金課	
63-5	介護保険料の収納率の向上	高齢福祉課	48
63-6	障がい者福祉サービス利用者等負担金の収納率の向上	障がい福祉課	
63-7	保育費扶養者負担金収納率の向上	保育課	49
63-8	母子寡婦福祉資金償還率の向上	子ども家庭課	
63-9	住宅使用料収納率の向上	住宅課	50
63-10	奨学金返還金の収納率の向上	教育企画課	
63-11	水道料金等の収納率の向上	サービスセンター	51
64	競輪事業の経営基盤の強化	公営事業所	
65	公共工事のコスト縮減の推進	検査室	52
66	上下水道事業における財政構造改革の推進	経営企画課	
67	旧ひがし保育園敷地等の借地返還（学童保育拠点の拠点換え）	生涯学習課	53

### 時代の変化に挑戦し続ける「組織」の改革

No.	取組	所管課	ページ
68	定員管理の適正化	人事課	54
69	「子ども部」の設置	人事課	
70	「行政改革室」の設置	行政経営課	55
71	「税制課」と「納税課」の設置	税制課・納税課	

### 能力と意識を高める「人」の改革

No.	取組	所管課	ページ
72	目標管理制度の再設計・活用	人事課	56
73	能力評価の精度向上	人事課	
74	人材育成システムの推進	人事課	57
75	部局別職員育成計画の策定・実施	人事課	
76	採用試験制度の見直し	人事課	58
77	職員提案制度の充実・強化	行政経営課	
78	給与構造の見直し	人事課	59

# 個別票

## 凡例

【所管課】

◎……取組の主管課

【推進スケジュール】

「準備」……「実施」、「一部実施」に向けた準備期間

「一部実施」……取組の一部を実施した年度

「実施」……取組の目標を達成した年度

「推進」……継続的な取組で、引き続き推進するもの

### ▼ 「信頼関係の構築」に向けた改革

No.	1	取組	行政評価システムの推進	所管課	政策審議室
取組の柱		<ul style="list-style-type: none"> <li>客観性の高い成果の把握</li> <li>行政サービスの水準の維持・向上</li> </ul>		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内容		<p>統一された評価基準によって施策・事業の選択を行うための仕組みである「行政評価システム」については、第5次宇都宮市総合計画の完成に合わせ、成果指標の達成状況や、市民意識（期待度・満足度）評価を活用し、経営戦略のための判断基礎としての「政策評価」の運用を開始する。</p> <p>また、既存の「事務事業評価」、「施策評価」事務の効率化・短時間化に取り組みとともに、庁内各部署が「使いやすい」、市民が「分かりやすい」評価制度の再構築を検討する。</p>			
目標		<p>20年度：「政策評価」の構築・運用 「事務事業評価」、「施策評価」事務の更なる効率化と制度改善の検討</p>			
推進スケジュール					
		20年度	21年度	22年度	
		実施 (政策評価の構築・運用)			
20年度取組結果 (目標に対する実績など)		<p>平成20年4月～</p> <p>6月～</p> <p>10月</p> <p>21年3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「事務事業評価」と「施策評価」の評価方法の見直しを実施</li> <li>第5次総合計画と連動した、「政策評価」の導入など新たな評価システムのあり方を検討</li> <li>「事務事業評価」「施策評価」を開始 (実施計画策定や予算編成などに向けた、施策・事業の立案や見直しなどに活用)</li> <li>「事務事業評価」「施策評価」を完了</li> <li>21年度からの行政評価の実施方法を決定 (優先化・重点化すべき施策等を導き出すために「政策評価」を新たに導入するとともに、施策事業の課題解決に組織的に取り組むための評価システムを構築)</li> </ul>		
【20年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		平成21年度から運用を開始する「政策評価」を円滑に進めるとともに、施策事業の抱える課題とその課題解決に向けた具体的な方策を検討する体制づくりや、行政資源配分の最適化に向けた評価結果の効果的な活用方策を引き続き検討する。			

No.	2	取組	協働評価制度の創設	所管課	みんなでまちづくり課・行政経営課・政策審議室
取組の柱		<ul style="list-style-type: none"> <li>客観性の高い成果の把握</li> <li>行政サービスの水準の維持・向上</li> </ul>		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内容		協働事業の発展性や信頼性、市民の参加意欲を高めるため、協働事業を評価、公開する仕組みを構築する。			
目標		20年度：協働事業を評価する体制と公表の仕組みの創設			
推進スケジュール					
		20年度	21年度	22年度	
		実施			
20年度取組結果 (目標に対する実績など)		市民で構成されるみんなでまちづくり会議の意見を踏まえ作成した協働事業評価表に基づき、本市で実施されている協働事業の評価を行った。			
【20年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		作成した評価表の評価基準の明確化および、個別事業の評価を全体評価に結び付けるシステムを構築することが課題となっていることから、再度仕組みを見直す必要がある。			

## ▼「市民の持つ力の発揮」に向けた改革

No.	3	取組	まちづくりに関する市民の意見を反映する仕組みづくり	所管課	みんなでまちづくり課・広報広聴課・行政経営課
取組の柱			・気軽に参加・参画できる仕組み ・協働の活動を支援する仕組み	行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内容	市民やNPO、地域団体等からの意見や提案を施策事業として取り組める仕組みとして協働事業提案制度を実施する。				
目標	協働事業提案制度の導入 20年度：協働事業提案制度の実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施		→			
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	協働事業提案制度にかける行政テーマを各課から募集した。行政テーマに沿った企画の提案を、市民やNPO事業者より募り、2団体を選出し、年度末に事業を終了した。				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	前年度実施した協働事業の結果について検証を行い、21年度も事業に取り組む。				

No.	4	取組	まちづくりにおける市民参加手法の拡充	所管課	みんなでまちづくり課・広報広聴課・行政経営課
取組の柱			・気軽に参加・参画できる仕組み ・ルールに基づく協働の推進	行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内容	市民の自主的な参加のもと、市民の意見や提案を市政の推進に生かせるよう、新たな市民参加手法を導入する。				
目標	新たな参加手法の導入 20年度：試行的実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施		→			
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	市民で構成されるみんなでまちづくり会議を開催し、市民協働で実施している各課事業を紹介し、より良い協働のまちづくりの推進に必要な方策などについて意見や提案をいただいた。				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	庁内の協働事業を検証し、協働のまちづくりの推進に有効な方策について検討する。				

No.	5	取 組	自治基本条例の制定	所 管 課	行政経営課
取組の柱	ルールに基づく協働の推進			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容	本市にふさわしい自治制度を確立するため、「本市の自治の理念」や「市政運営に関する基本原則」、「市民協働に関する仕組み」などを規定する「自治基本条例」を制定する。				
目 標	市民・議会・行政の三者による十分な議論を通じた条例制定・施行				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
準備		→			
20年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	5月～ 「宇都宮市自治基本条例を考える会議」での検討(計3回)(～8月) 10月 パブリックコメント(応募者数54人,意見数106件)(～11月18日) 12月 条例の制定 3月 条例周知パンフレットの作成,配布(市内等の新聞購読を行っている全世帯,183,551部)				
【20年度進捗状況】	取組完了				
【今後の対応等】	本市自治の基本的な事項を定める自治基本条例が施行(H21.4.1)されたことから,条例の定着に向けて積極的に普及・啓発に取り組む。				

No.	6 - 1	取 組	「もったいない運動」の推進	所 管 課	環境政策課・観光交流課
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容	<p>行政や市民が「ひとやものを大切にすること」である「もったいない」という精神に基づいて行動できるよう、「もったいない運動」を全市一丸となって推進する。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「もったないうつのみや」運動の推進 環境負荷の少ない持続可能な「環境都市うつのみや」の実現に向け、3R（リデュース、リユース、リサイクル）や地球温暖化防止のための具体的な取組を市民・事業者実践していただくため、すべての物を大切にする「もったいない」の精神に基づき、「もったないうつのみや運動」を展開する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・もったない運動啓発用資料（シール、チラシ）の配布</li> <li>・第2回もったない全国大会の開催</li> </ul> </li> <li>・「おもてなし」運動の推進 本市を訪れてくれた人に対する感謝・思いやりを大切にすることが宿る「おもてなし日本一」のまちづくりを目指し、「もったない」の精神に基づき、「おもてなし運動」を展開する。</li> </ul>				
目 標	「もったいない」をきっかけとした、市民の環境意識の向上				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		▶			
20年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<p>「もったないうつのみや」運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「もったない宣言」家庭の普及（宣言家庭数2,405件 総計4,083件）</li> <li>・「みやエコファミリー（家庭版環境ISO）」の認定（認定家庭数276件 延べ1,103件）</li> <li>・「もったない絵本」の配付（5～6月 幼稚園及び保育所の5歳児）</li> <li>・「第2回もったない全国大会」の開催（6月2～3日 参加者数延べ約4,000人）</li> <li>・「もったない川柳」の募集（9月 929人 1,438句）</li> <li>・市民団体や事業者等が「もったない運動」を主体的に実践する組織として、「宇都宮もったない運動市民会議」を3月27日に設立</li> </ul> <p>「おもてなし」運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「おもてなし推進委員会」の設置（4月）</li> <li>・第3回「宮のもの知り達人」検定試験の実施（8月 受験者数110名 合格者数91名）</li> <li>・「おもてなしモニター調査」の開始（平成21年3月）</li> </ul>				
【20年度進捗状況】	<p>「もったないうつのみや」運動の推進 予定どおり進んでいる。</p> <p>「おもてなし」運動の推進 予定どおり進んでいる。</p>				
【今後の対応等】	<p>「もったないうつのみや」運動の推進</p> <p>「もったない運動」が市民運動として更に定着するよう、市民会議が中心となって、今後の運動の目標・指針となる「もったないの約束」や、「もったないの日」を活用した普及啓発活動を行っていくとともに、市としても、全庁を挙げて運動を推進するために設置した庁内組織において、総合的・横断的に運動を展開し、様々な事務事業の中で取組を行うなど、市民会議と市が連携して効果的に運動を進めていく。</p> <p>「おもてなし」運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者を対象にした「おもてなしモニター制度」で引き続き調査を実施するなど、市内における「おもてなし運動」の現状把握に努め、浸透を図る手法の検討を進める。</li> <li>・「おもてなしモニター制度」における調査の実施</li> </ul>				

No.	6 - 2	取 組	学校版「もったいない運動」の推進	所 管 課	学校管理課
取組の柱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働の活動を支援する仕組み</li> <li>・市有財産を有効活用する仕組み</li> </ul>			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	<p>資源の有効活用を図るため、学校における物品の共有化と、「もったいない運動」を推進する。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校物品の共有化 限られた予算の中で教材等物品の効果的・効率的な活用を図るための各校所有物品の貸借のためのルールづくり</li> <li>・楽器の文化事業に対する提供 遊休楽器の文化課主催事業（うつのみやジャズのまち委員会主催事業，ふれあい文化教室等）への提供</li> <li>・「もったいない運動」の推進 学校内での「もの」や「エネルギー」の節約等</li> </ul>				
目 標	20年度以降：事業の順次拡大・継続実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施		→			
20年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<p>平成20年9月1日から、有効活用物品の状況をリアルタイムに把握できる「学校物品有効活用システム」を本格稼働させた。併せてシステムの利用実績に対して、ポイントを付与し、学校配当予算に還元する取組を開始した。</p> <p>[システム登録物品数] 3,579件（貸出用3,462件，移転用117件） [9月～3月実績]貸借：39件，保管転換：14件，付与ポイント：18,000ポイント</p>				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	「学校物品有効活用システム」の利用促進を図るとともに、学校でのもったいない運動の取組を、物品の有効活用以外にも拡大できるよう検討していく。				

No.	7	取 組	市民協働の啓発	所 管 課	みんなでまちづくり課
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容	市民協働の必要性，考え方や進め方などを示した「協働ガイドブック」や「協働のホームページ」を活用し，市民協働の共通理解を図る。				
目 標	全市的にまちづくりに対する関心を高める。				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施		→			
20年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市民協働のまちづくり事例集」を作成。庁内各課や地域団体，市民活動団体に配布し，意識啓発を行った。</li> <li>・「協働のホームページ」立上げの検討を行った。</li> </ul>				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民協働の意識啓発のため，協働のホームページを立ち上げる。</li> <li>・市民が必要とする情報のニーズ把握に努め，そうした情報を収集整理し，ホームページ等で発信する。</li> </ul>				

No.	8	取組	まちづくりに関する人材リストの作成	所管課	みんなでまちづくり課・生涯学習課
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内容	地域やNPO等の人材情報を集約したリストを作成し、提供する。				
目標	人材情報を集約したリストの作成と公開 20年度：リストの作成、提供				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施					
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	個人情報保護の意識の向上や情報の即時性の確保の難しさなどから、新たなリストの作成は困難であると判断し、市民活動サポートセンターが運用している、NPO等活動団体の情報をホームページで検索する「マッチングシステム」の活用に重点を置くこととした。				
【20年度進捗状況】	取り下げ				
【今後の対応等】	「マッチングシステム」の充実を図るとともに、現在設置の検討を進めている、まちづくりに関する情報提供や活動支援のための「(仮称)まちづくりセンター」における情報提供業務の一つとしても、今後、検討を進めていく。				

No.	9	取組	まちづくりに関する活動情報の集約と提供	所管課	みんなでまちづくり課・地区行政課・生涯学習課・情報政策課
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内容	地域団体やNPOなどの活動情報や保有資源に関する情報を集約、整理し、提供する。				
目標	情報の集約、提供手段の充実 20年度：ホームページ等で情報を提供				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施					
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	「市民協働のまちづくり事例集」を作成。庁内各課や地域団体、市民活動団体に配布し、意識啓発を行った。				
【20年度進捗状況】	取組完了				
【今後の対応等】					

No.	10	取組	まちづくりに関する資源の調査・活用	所管課	みんなでまちづくり課
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内容	地域や企業等が保有する資源に関する調査を行い、活用可能な資源、情報を提供する。				
目標	活用可能な資源、情報の提供 20年度：調査実施 21年度：情報の提供				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施		→			
20年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	様々なまちづくり活動主体の活動情報等を一元化する仕組みについて検討した。				
【20年度進捗状況】	予定より遅れている。				
【今後の対応等】	各種情報の収集・発信については、まちづくり活動主体の活動基盤整備の一つであり、現在、まちづくりに関する情報提供や活動支援などを行う「(仮称)まちづくりセンター」の整備を検討していることから、今後は、当該施設の業務として実施することを検討していく。				

No.	11	取組	公共施設貸出システムの構築	所管課	みんなでまちづくり課・ 情報政策課
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み			行政経営像	分かりやすい行政経営
内容	市民や地域団体等のまちづくり活動における利便性を図るため、公共施設の貸出情報を集約、整理するとともに、インターネットなどで施設の貸出情報や予約手続きが行える仕組みを構築し、活動場所を確保しやすくする。				
目標	公共施設の貸出情報(予約状況など)の提供 20年度：インターネットでの貸出情報の提供開始				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施					
20年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	5月 システム拡充に向けた方針、スケジュールを整理 ・20年度における対象施設拡大 6月：施設選定、10月：対象施設拡大によるサービス開始 6月 20年度導入施設決定(5施設)：森林公園、自然休養村管理センター等(仮予約、空き状況照会) ：市民プラザ、みずほの自然の森公園(空き状況照会) システム導入に向けた各種作業開始(施設詳細ヒアリング、デモ等) 9月 システム登録内容確認、システム操作研修等の実施 10月 対象施設拡大(5施設)によるサービス開始				
【20年度進捗状況】	取組完了				
【今後の対応等】					

No.	12	取組	市民のまちづくり活動拠点の充実	所管課	みんなでまちづくり課・ 地区行政課・生涯学習課・ 学校管理課・管財課・政策審議室
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内容	市民活動スペースとして地域団体やNPOが利用できるよう、活動場所を拡充する。				
目標	まちづくり活動の場所を拡充 20年度：活動場所の拡充 今泉地域コミュニティセンターの整備 (仮称)まちづくりセンターの設置に向けた検討 市街地生涯学習センターにまちづくり活動拠点としての機能を検討 21年度：築瀬地域コミュニティセンターの整備 地域行政機関の施設機能についての検討				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施		→			
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今泉地域コミュニティセンターが供用開始</li> <li>・築瀬地域コミュニティセンターが竣工</li> <li>・総合的かつ専門的にまちづくり活動を支援する拠点として、(仮称)まちづくりセンター整備について検討した。</li> <li>・中心部における地域まちづくり支援機能を強化するため、まちづくり活動支援と生涯学習支援を一体的に実施する体制整備について検討した。</li> </ul>				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる				
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)まちづくりセンターの機能や整備場所についてさらに検討を進める。</li> <li>・まちづくり活動支援と生涯学習支援の一体的実施に向け、具体的な課題の解決のための検討を行う。</li> <li>・地域コミュニティセンターについては、計画的に整備していく。</li> </ul>				

No.	13	取組	まちづくり活動支援の見直し・拡充	所管課	みんなでまちづくり課・ 地区行政課・財政課
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内容	地域団体やNPO等の活動の成熟度やニーズに応じた、多様で柔軟な支援策を導入する。				
目標	既存の支援策の見直し、拡充を検討し、新たな支援策を導入 20年度：(仮称)まちづくりセンターに導入する機能に関する検討 協働の地域づくり支援事業補助金の地域裁量の拡大など				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施		→			
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的かつ専門的にまちづくり活動を支援する拠点として、(仮称)まちづくりセンター整備について庁内で検討した。</li> <li>・地域の実情にあった活動の推進を図るため、地域づくり支援事業補助金の用途について、地域裁量を発揮できる制度を導入する地域を拡大した。</li> </ul>				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)まちづくりセンターの機能や整備場所についてさらに検討を進める。</li> <li>・地域づくり支援事業補助金の用途に、地域裁量を発揮できる制度を全地域に拡大する。</li> </ul>				

No.	14	取組	構造改革特区・地域再生に係る申請・提案の推進	所管課	政策審議室
取組の柱	行政の関わり（規制等）の見直し			行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内容	地域の活性化を図るため、地域の特性に応じた規制の特例措置（規制緩和）や地域再生に関する国の支援措置を導入する構想の提案・計画について検討を行い、構造改革特区・地域再生の活用を推進する。				
目標	20年度以降 適宜提案・申請				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		→			
20年度取組結果 （目標に対する実績など）	申請受付（5月・9月）及び提案募集（特区：6月・10月，地域再生：6月）について，全庁的に周知を図るとともに，新規の認定結果等を部局担当に周知し，本市で活用できる特区計画等がないか検討を促した。				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	全庁的な情報の共有化を図りながら，新たな特区・地域再生の計画申請や構想提案の掘り起こしを継続していく。				

No.	15	取組	地域スポーツクラブ推進事業	所管課	スポーツ振興課
取組の柱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気軽に参加・参画できる仕組み</li> <li>・協働の活動を支援する仕組み</li> </ul>			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内容	誰もが，それぞれの体力や年齢，技術，興味・関心，目的に応じて，いつでも，どこでも，いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現し，市民の健康づくりや生きがいがいづくりに寄与するため，全中学校区に地域住民が主体的に運営する地域スポーツクラブを設立し，運営を支援する。				
目標	22年度までに，10地区に設立（以降，順次拡大）				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
準備		一部実施		実施	
20年度取組結果 （目標に対する実績など）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設立準備委員会の設置 平成20年5月20日 横川地区地域スポーツクラブ設立準備委員会設立 9月29日 清原地区地域スポーツクラブ設立準備委員会設立</li> <li>・豊郷地区，峰地区，五代若松原地区で説明</li> <li>・友遊いずみクラブと地域スポーツクラブ育成アドバイザー業務委託契約を締結</li> <li>・各設立準備委員会で，設立に向けた協議を行った。</li> </ul>				
【20年度進捗状況】	予定より遅れている。				
【今後の対応等】	引き続き設立準備を進める地区に対し支援を行うとともに，地域スポーツクラブ設立の動きがない地区に対しても，積極的に説明を行うなど，地域スポーツクラブの必要性等への理解の浸透を図る。説明にあたっては，既存クラブや設立準備地区の活動状況を映像等で紹介するなど，クラブの内容やイメージを伝わるようにしていく。				

No.	16	取組	「宇都宮版CSR」の構築	所管課	商工振興課
取組の柱	・ルールに基づく協働の推進 ・協働の活動を支援する仕組み			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内容	<p>企業の社会的責任としてのCSR活動に対する重要性の認識や、企業と行政との協働の必要性が高まっている中、活力あふれるまちづくりを形成するとともに、CSR活動企業の社会的価値（信用）を高め、もって産業の振興を図るため、CSR活動に対する企業のモチベーションや市民の関心を高める仕組みを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・企業に対するCSR活動の普及・啓発</li> <li>・CSR活動の認証制度</li> <li>・認証制度に基づく優遇制度の導入</li> </ul>				
目標	20年度以降：啓発 21年度：認証制度，優遇制度の実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
一部実施		実施		推進	
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇都宮CSR推進委員会の設置，CSR活動の普及啓発や認証制度について会議を開催</li> <li>・CSR活動の認証制度の完成</li> <li>・宇都宮まちづくり貢献企業認証委員会の設置，認証企業の募集・審査・選定（25企業を認証）</li> <li>・CSRフォーラム，認証式の開催</li> <li>・CSRホームページ等による企業PR</li> </ul>				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・企業に対するCSR活動の普及・啓発を行い，認知度を高める</li> <li>・認証企業のPRを進める</li> <li>・地域に貢献する中小企業に配慮した認証の仕組みを充実させる</li> </ul>				

No.	17	取組	生活交通確保対策事業の推進	所管課	交通政策課
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内容	市民のだれもが安全・安心に移動できる社会の実現に向け，18年度に策定した「宇都宮市生活交通確保プラン」に基づき，地域が主体となって実施する乗合タクシーなどの事業に対する支援を行い，市民の生活交通を確保する。				
目標	20年度以降：公共交通不便地域において説明会を開催，導入を検討				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
一部実施				→	
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	20年5月～ 住民説明会及び勉強会の開催 8月 「清原さきがけ号」本格運行 9月～ 住民アンケート調査実施（10地区） 21年1月 「板戸町地域内公共交通検討委員会（住民組織）」の設置，4月からの試行運行に向けた運行事業者の選定・運輸局への申請				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	地域内交通の導入に向けて，地域住民の意識や機運の醸成を図る取組を実施していくとともに，アンケート結果等を踏まえながら，住民主体の検討組織の設置や運行計画の検討支援を行っていく。				

No.	18	取組	宮っ子ステーション事業の推進	所管課	生涯学習課
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内容	本市における全ての児童の放課後の健やかな育成を図るため、国の放課後対策事業である「放課後子どもプラン」を導入し、地域ぐるみで連携・協力して、放課後における児童の安全安心な居場所を確保するとともに、子どもたちが地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを行う。				
目標	「放課後子ども教室」と「子どもの家」事業の一体的実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		→			
20年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	各地域の状況を踏まえ、具体的な内容や手順を示しながら地域に応じた事業立ち上げの協議・支援等を行っており、平成20年6月に晃宝小学校区において事業を開始したことで、3小学校区での実施となった。このほか3小学校区(今泉・富士見・御幸が原)で、次年度からの実施に向けた調整を行った。(平成20年度の目標は6小学校区)				
【20年度進捗状況】	予定より遅れている。				
【今後の対応等】	今後とも、各種団体等に対し、積極的に事業のPRを行うとともに協力を依頼し、地域の実情に応じた働きかけを行いながら、全小学校区で早期に実施できるよう取り組んでいく。				

▼「地域自治の確立」に向けた改革

No.	19	取組	地区行政の推進	所管課	地区行政課・ みんなでまちづくり課・ 政策審議室・行政経営課
取組の柱		・地域によるまちづくりのための組織整備 ・地域への権限移譲の推進		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内容	18年度に策定した「地区行政推進計画」に基づき、「市民に身近な場所での総合行政サービスの展開」と「地域の特性を生かした住民主体のまちづくり」を推進する。 さらに、合併に伴い導入した「地域自治制度」と整合性を図り、新市の一体的な地区行政を推進していくための体制等を構築する。				
目標	20年度以降：地域行政機関の機能・体制の具体化				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進 (具体化の検討)		→			
20年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	全市一体的な地区行政の推進に向け、平成19年度に整理した地区行政の方向性に基づき、地域行政機関の機能整理や取扱業務の基準と見直しの方向性の策定を行った。また、地域行政機関の取扱業務を円滑に執行するため、業務・職員の属性の考え方や指揮命令系統の整理を行い、庁内各部課への周知を行った。				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	「地域自治制度」の検証結果及び平成20年度に策定した、取扱業務の基準及び見直しの方向性に基づき、地域行政機関の取扱業務の見直し及び体制整備を進める。 また、全市的なまちづくりとひとづくりの一体化を進める。				

No.	20	取組	地域ビジョンの策定支援	所管課	みんなでまちづくり課
取組の柱		地域によるまちづくりのための組織整備		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内容	まちづくりにおける地域ビジョン策定の支援を行う。				
目標	22年度までに37地区の地域ビジョン策定支援を開始				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
一部実施		実施		→	
20年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	宇都宮大学との共同研究事業により、西地区をモデル地域として、地域ビジョンを策定した。				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる				
【今後の対応等】	地域まちづくり計画の反映の仕組みづくりについて庁内での検討を進めるとともに、地域ビジョンについては、モデル地域での策定取組を踏まえ、全市的な展開につなげていく。				

No.	21	取組	地域防犯ネットワークの構築	所管課	生活安心課
取組の柱	地域によるまちづくりのための組織整備		行政経営像	市民と共に歩む行政経営	
内容	地域で行われている各種の防犯活動が効果的、かつ継続的なものとなるよう、地域内の防犯活動団体が意見を交換し情報を共有化するとともに、警察とも連携が図れるような地域のネットワークを整備する。				
目標	20年度までに市内39地区すべてにネットワークを構築				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施					
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	未構築の地区において、再度の説明会開催や地域の会合等に出席(随時) 市内34地区でネットワークを構築(前年度までの構築済地区数と合わせて38地区) (ネットワーク構築では、地域のまちづくりの基盤となる「地域まちづくり組織」の存在が不可欠であるが、未構築1地区については、構築の働きかけを行ったものの、地域まちづくり組織の体制を整備中であり、その目処が立たない状況)				
【20年度進捗状況】	取組完了				
【今後の対応等】					

No.	22	取組	高齢者地域活動実践塾の設置	所管課	高齢福祉課
取組の柱	地域によるまちづくりのための組織整備		行政経営像	市民と共に歩む行政経営	
内容	シルバー大学卒業生や過去に培った技術を有する高齢者等が講師となり、概ね60歳以上の地域の高齢者(老人クラブ会員等)を対象に、各地域の身近な交流の拠点となる地域集会所等において、趣味活動やボランティア活動などの催しを実施できるよう、高齢者地域活動実践塾を設置する。				
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・21年度末の設置数 16地区</li> <li>・21年度末の延べ参加者数 1,920人</li> </ul>				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進					
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20年度末の設置数 8地区(20年度新規設置:1地区)</li> <li>・20年度末の延べ参加者数 1,060人</li> </ul>				
【20年度進捗状況】	予定より遅れている。				
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実践塾の設置促進</li> <li>地域行政機関等への事業周知</li> <li>設置希望者への地域情報、活動ノウハウの提供</li> </ul>				

No.	23	取組	ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワークの構築	所管課	高齢福祉課
取組の柱	地域によるまちづくりのための組織整備		行政経営像	市民と共に歩む行政経営	
内容	ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域の中で、安心して暮らし続けられるよう、福祉サービスと近隣の「見守りや助け合い」の仕組みを一体的に合わせた安否確認体制を構築する。				
目標	22年度末の組織率：39地区（まちづくり推進組織）の単位自治会における組織率 100%				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		→			
20年度取組結果 （目標に対する実績など）	20年度末の組織率：793自治会のうち414自治会（52.2%）				
【20年度進捗状況】	予定より遅れている。				
【今後の対応等】	早期の組織化を目指す。 組織構築を担う地域包括支援センターに対する継続的な働きかけ				

No.	24	取組	健康づくり実践活動の推進	所管課	健康増進課
取組の柱	地域によるまちづくりのための組織整備		行政経営像	市民と共に歩む行政経営	
内容	「健康うつのみや21」を推進し、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、地域において健康づくりの核となる「健康づくり推進員」を養成するとともに、健康づくり推進員による地域における健康づくり活動を支援する。 また、「健康づくり推進組織」をまちづくり推進組織（39地区）単位に設立する。				
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・21年度末の設置数 39地区</li> <li>・21年度末の健康づくり推進員による地域における健康づくり活動回数 500回</li> <li>・21年度末の地域住民の健康づくり実践活動への参加者数（一般市民）13,000人</li> </ul>				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		→			
20年度取組結果 （目標に対する実績など）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり推進組織の設立：2組織2地区（上河内地区・泉が丘地区）</li> <li>・20年度末24組織30地区</li> <li>・健康づくり推進員による健康づくり活動回数：1,115回</li> <li>・地域住民の健康づくり実践活動への参加者数（一般市民）：24,658人</li> </ul>				
【20年度進捗状況】	予定より遅れている。				
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織化が進まない地域にターゲットを絞り養成講座を実施するとともに、組織化された地域についても、組織を活性化させ活動が継続できるよう、引き続き推進員の養成に取り組む。</li> <li>・地域の健康づくり活動の支援策として、平成21年度から、「ウォーキングの推進」などに取り組む地区をモデル地区として指定し、活動を支援する。</li> </ul>				

No.	25	取組	地域住民による不法投棄監視体制の確立	所管課	廃棄物対策課
取組の柱	地域によるまちづくりのための組織整備			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内容	地区内の廃棄物不適正処理事案（不法投棄、野焼き）の未然防止・早期発見を図るため、住民の自主的活動による不適正処理監視体制を整備する。 具体的には、周辺13地区を優先的に整備し、中心部については、整備時期、体制などを検討する。				
目標	21年度末の整備地区数：14地区				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		→			
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民による不法投棄監視体制が、既に整備されている10地区に加え、新たに上河内・河内・五代若松原地区の3地区において整備された。</li> <li>・13地区において、延べ20回の不法投棄監視パトロールが実施された。</li> </ul> <b>【平成20年度末での整備地区（13地区）】</b> 上河内・河内・平石・清原・横川・瑞穂野・城山・国本・富屋・豊郷・篠井・姿川・五代若松原				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、雀宮地区に不法投棄監視体制の整備に向けた働きかけを行っていく。</li> <li>・不法投棄監視体制の整備について、中心部へ働きかけていくに当たっては、周辺部と中心部では不法投棄の状況（発生頻度や投棄物等）が異なることから、支援方法を検討していく。</li> </ul>				

No.	26	取組	地域・学校・行政の協働による文化財保護活動の促進	所管課	文化課
取組の柱	地域の活力を生かす仕組み			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内容	市民の郷土理解・郷土愛を醸成し、文化財を市民主体で保護していくため、地域・学校・行政が世代を超えた協働の仕組みづくりを行うことにより、地域の文化財を核にした周辺子ども達を自ら取り込む地域主導のコミュニティづくりを促進する。				
目標	21年度末の取組数：12件				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		→			
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	14件（17校（小学校11校，中学校4校，公立高校1校，私立大学1校））で、下記の文化財を活用し、行政と学校、愛護会、地域住民の方々と連携した文化財愛護活動を実施した。 ・城山のシダレザクラ ・赤岩山のヒカゲツツジ ・姿川第一小のフジ ・中鶴田の大フジ ・柳田ク口コムラサキ生息地 ・塚山古墳群 ・瓦塚，北山，長岡百穴古墳 ・宗円獅子舞 ・飛山城跡 ・宗円獅子舞 逆面獅子舞 ・白沢甲部彫刻屋台 ・岡本家住宅 ・富屋地区文化財 ・西校地区文化財				
【20年度進捗状況】	目標を上回っている。				
【今後の対応等】	指定文化財の保護について地域協働を基本に、地元の継承活動の支援、活用を進めてきたが、さらに伝統文化継承連絡協議会との連携することにより、地域の伝統文化継承団体のさらなる活性化を図る。また小中一貫教育における地域学校園での地域事業として、啓発・活用を図り、市民協働の文化財保護をさらに推進する。				

No.	27	取組	地域と連携した学校づくり	所管課	学校教育課
取組の柱	地域の活力を生かす仕組み			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内容	地域と共に歩み、信頼と魅力のある学校づくりを進めるため、学校・PTA・地域諸団体等によって構成される「魅力ある学校づくり地域協議会」を各学校に設置するとともに、「児童生徒の健全育成や安全確保」「地域人材などを生かした学習支援」「家庭や地域の教育力向上を図る取組」などを学校と家庭・地域・企業等が連携して実施する。				
目標	20年度：全小・中学校で協議会を設置				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施		→			
20年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 91校に「魅力ある学校づくり地域協議会」を設置（小規模特認校を除く全校に設置完了）</li> <li>・ 文部科学省「学校支援地域本部事業」の活用による協議会活動の充実</li> <li>・ 「魅力ある学校づくり地域協議会」の情報交換会の実施</li> <li>・ 「魅力ある学校づくり地域協議会」において学校関係者評価を実施</li> </ul>				
【20年度進捗状況】	取組完了				
【今後の対応等】					

No.	28	取組	西下ヶ橋地内生態系保全空間の維持管理及び有効活用	所管課	農村整備課
取組の柱	地域の活力を生かす仕組み			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内容	県営農村自然環境整備事業で整備された2haの緑地空間の維持管理・保全のため、NPO等を中心とした住民との協働による活動を推進する。また、施設の有効利用を図るため、住民主体の環境学習活動（自然観察会、野鳥観察会）を実施する。				
目標	20年度以降：実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		→			
20年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	「特定非営利活動法人グラウンドワーク西鬼怒」や農地・水・環境保全向上対策に取り組む西下ヶ橋地区の活動組織「アグリネット西下ヶ橋」を中心とした地域住民に加え、県立白揚高校との協働による保全活動が行われた。また、地元小学校や都市農村交流イベントの際に自然観察会が行われた。				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	「生物多様性」と保全する「人の営み」が評価され、朝日新聞社が選定した「にほんの里100選」に西下ヶ橋地区が選ばれた。このような評価を活かすために、今後も住民との協働による保全と活用をさらに進める。				

No.	29	取組	地域自治制度の円滑な運営	所管課	地区行政課・行政経営課
取組の柱	地域への権限移譲の推進			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内容	合併に伴い上河内地域及び河内地域に導入した地域自治制度が、地域の実情に即したのものとして地域に定着し、より良い制度として発展して行くことができるよう、地域自治の拠点となる「地域自治センター」と、地域住民等で構成する「地域自治会議」を円滑に運営する。また、適宜、検証を行い、改善を図る。				
目標	20年度以降：地域自治センター、地域自治会議の円滑な運営				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施		→			
20年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	地域自治センターにおいて、各種申請や相談など住民生活に密着したサービスを提供するとともに、魅力ある地域づくりに向けた業務を実施した。 地域自治会議を両地域で各8回開催し、市長に対して、8月に合併市町村基本計画の執行状況について答申し、3月に「地域のまちづくりに関する施策の提案」を行った。 また、地域自治制度の検証作業を実施した。				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	地域自治会議委員の改選による新任委員のもと、合併市町村基本計画の執行状況についての諮問答申など、地域自治会議を円滑に運営する。 地域自治制度の検証の取りまとめ（第1回）を行い、検証結果を踏まえて、適宜制度の見直しを行う。				

▼常に最適なサービスを展開する「仕組み」の改革

No.	30	取組	内部管理システムの連携強化	所管課	行政経営課
取組の柱	トップマネジメントの強化			行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内容	<p>厳しい財政環境の中、複雑化・多様化する行政需要に適切に対応していくため、計画行政システム、財務管理、組織・定員管理などの内部管理システムの連携強化を図り、効果的・効率的な行政経営体制を確立する。</p> <p>更に、意思決定に当たっての判断材料を情報提供するためのコンピュータシステムを導入し、トップマネジメント・ミドルマネジメントを支援する。</p>				
目標	<p>21年度 第1次開発内部管理コンピュータシステムの稼働</p> <p>23年度 第2次開発内部管理コンピュータシステムの全体稼働（新内部管理システムの本格実施）</p>				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
一部実施		→			
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	<p>内部管理コンピュータシステム（財務、契約、人事関係）の一部稼働開始 新たな文書管理システムの調達に向けた調査</p>				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	<p>会議開催の基準やメンバー選定の考え方を再整理するなど、庁内合意のルールを見直し、効率的な意思決定の仕組みの構築準備にあたる。</p> <p>また、内部管理コンピュータシステムの開発については、18年度に策定した「内部管理システム基本計画」における仕様を実現するために、庶務事務、文書管理、共通基盤、グループウェアシステムの2次開発を順次、進めていく。</p>				

No.	31	取組	内部通報制度の推進	所管課	行政経営課・人事課
取組の柱	行政サービスの水準の維持・向上			行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内容	<p>18年4月に施行された公益通報者保護法に基づき、内部通報制度の適正な運用を推進することで、市の内部の法令遵守意識の向上を図り、透明で公正な行政経営を推進する。</p>				
目標	20年度以降：推進				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		→			
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	<p>内部通報制度の適正な運用を図るため、職員を対象とした公益通報マニュアルを策定中 外部の研修会に参加し、制度の有用性を高めるための調査研究を実施</p>				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	<p>公益通報マニュアルを策定・周知し、公益通報制度に対する職員の理解をより高めることで、市の内部の法令遵守意識の向上を図る。</p> <p>また、制度の有用性を一層高めるため、先進市の事例等を参考に調査研究を行う。</p>				

No.	32-1	取組	窓口サービスの向上	所管課	行政経営課
取組の柱	行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営	
内容	<p>窓口サービスのより一層の向上を図るため、市民に対し、おもてなしの心を持って接するなど、新たな視点から「窓口サービスの利便性」や「市民満足度」の向上を図る取組を実施する。</p> <p>【具体的な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口サービスに関するアンケートの実施</li> <li>・アンケート結果等に基づく各窓口の対応策（あいさつの励行等）の検討・公表</li> <li>・案内表示板の見直し</li> <li>・窓口サービス向上の新たな仕組みの検討 等</li> </ul>				
目標	苦情の減少・市民満足度の高い窓口の実現				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		→			
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	4月 ワンストップ窓口の運用開始 (窓口サービスに関するアンケートの実施) 実施に向け検討中				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	窓口サービスに関するアンケートの実施など、窓口サービスのより一層の向上を図るための課題を検証するとともに、継続的に検討を進める。				

No.	32-2	取組	市民にやさしい窓口の推進（あいさつの励行等）	所管課	市民課
取組の柱	行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営	
内容	<p>市民に対して、おもてなしの心を持って接し、気持ちの良い対応をするため、日頃から明るく、大きな声であいさつを行う運動に取り組む。</p> <p>また、転入・出生に係るワンストップ窓口を設置することにより、利便性をより一層向上させる。</p>				
目標	苦情の減少・市民満足度の高い窓口の実現				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		→			
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンストップ窓口の検証と業務拡大に向けて、取扱い可能な業務の抽出、担当課と調整（ワンストップ窓口での平成20年度の取扱い件数：転入1,887件、出生1,689件）</li> <li>・転居・世帯の変更に関連する3課4業務（国民健康保険被保険証、妊産婦医療費助成、子ども医療費助成、小中学校転校の手続き）について平成21年5月から実施決定</li> </ul>				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	ワンストップ窓口の業務拡大の検証				

No.	33	取組	青少年関連施設の機能の充実	所管課	子ども未来課
取組の柱	行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営	
内容	<p>「勤労青少年ホーム」、「少年補導センター」及び「青少年センター」の青少年関連施設において、青少年事業の充実を図るため、青少年健全育成指針に基づき、それぞれの在り方について下記のとおり見直す。</p> <p>勤労青少年ホーム・・・現在の事業と青少年センター事業を一体的に展開する。  少年補導センター・・・非行の未然防止事業と青少年の自立支援対策の拠点として位置づける。  （仮称：青少年自立支援センターへ名称変更）  青少年センター・・・勤労青少年ホームに拠点を移し青少年活動の促進を図る。  （仮称：青少年活動センターへ名称変更）</p> <p>指定管理者制度については引き続き導入を検討</p>				
目標	利用者の利便性の向上，施設の有効活用				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		→			
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	平成20年4月に、勤労青少年ホームと青少年センターを統合し青少年活動センターに改め、青少年の健全育成や活動・交流を促進するため、事業の拡大・充実を図った。 平成20年4月に少年補導センターの事業を拡充し、青少年自立支援センターとして、青少年の社会的な自立に向けた支援と非行の未然防止の拠点とした。				
【20年度進捗状況】	取組完了				
【今後の対応等】	青少年活動センターについては、隣接する宇都宮児童遊園とともに、平成22年4月から指定管理者制度を導入し、施設の効率的な管理運営、利用者のサービス向上を進める。				

No.	34	取組	通学区域の見直し	所管課	教育企画課
取組の柱	行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営	
内容	<p>学校規模の適正化を図るため、通学区域の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学区域変更8校（16年度実施済）</li> <li>・隣接校との通学区域弾力化18校</li> <li>・小規模特認校導入2校</li> <li>・その他の見直し（遠距離通学地区、土地区画整理事業施行地区）</li> <li>・学校配置のあり方を踏まえた通学区域の変更</li> <li>・基本的に現在の通学区域を維持するが、合併町も含めて必要に応じて、学校規模の適正化や通学距離などの観点による通学区域見直しを検討</li> </ul>				
目標	合併町との町境において、21年度までに地元自治会、保護者との協議を踏まえた通学区域の見直しを実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施		→			
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	<p>旧河内町，旧上河内町との町境及び宇都宮駅東口土地区画整理事業地域に関する地域について、通学区域の見直しを実施した。</p> <p>平成20年3月～通学区域審議会へ諮問（審議会計4回開催）  9月 地域意見交換会（3か所）  11月 通学区域審議会から答申  12月 規則改正</p>				
【20年度進捗状況】	取組完了				
【今後の対応等】					

No.	35	取組	事務処理の適正化の推進	所管課	行政経営課
取組の柱	行政サービスの水準の維持・向上			行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内容	行政サービスの水準を維持するため、事務処理のより一層の適正化に取り組む。 【具体的な内容】 事務処理における類似ミス防止のための情報共有化の仕組づくり				
目標	20年度以降：事務処理における類似ミス防止のための情報共有化の仕組の整備				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		→			
20年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	臨時部局調整会議(9月24日)や全庁掲示板において、事務処理のフローチャートやチェックリストの作成を庁内各課に依頼するなど、事務処理の適正化に向けた職員の意識改革に取り組んだ。				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	庁内における情報共有を進めることで、同種の事務処理ミスの再発防止に努める。				

No.	36-1	取組	全庁的な外部委託の推進	所管課	行政経営課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	より質の高いサービスの提供や経費削減を図るため、「外部委託の推進に係る指針」に基づき、継続的に本市の業務全般にわたる執行方法等の総点検を行い、外部活力を効果的に活用しながら外部委託を推進する。				
目標	20年度以降：指針に基づく外部委託の推進				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		→			
20年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	「外部委託の推進に係る指針」に基づき、ごみ収集運搬業務や学校給食調理業務の委託拡大など、全庁的な外部委託を推進				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	社会情勢の変化を踏まえ、「組織・定員計画」等との整合を確保しながら、新たな業務についても外部委託の実現可能性を検討して、その推進を図る。				

No.	36-2	取組	保育園給食調理業務の外部委託の推進	所管課	保育課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	保育園の給食調理業務の効率化を図るため、外部委託を推進する。				
目標	既存保育園について、今後検討				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
検討		一部実施		→	
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	西部保育園で実施している給食調理業務委託の運営状況や体制についての検証				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	西部保育園で実施している外部委託においては、児童の発育段階や健康状態に応じた離乳食・幼児食、アレルギーやアトピー等への配慮、安全・衛生面及び栄養面等で質の確保がなされている。今後は各保育園での委託手法や基幹保育園への導入時期について検討し、計画的に実施していく。				

No.	36-3	取組	環境学習センター管理業務等の外部委託の実施	所管課	環境政策課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内容	環境学習の拠点として求められる機能を一層強化するとともに、市民との協働による環境学習を総合的に推進するため、環境学習センターの管理運営や事業の企画・実施などを外部に委託する。また、委託の効果を検証し、全部委託について検討する。				
目標	20年度以降：一部委託				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
一部委託				→	
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	平成20年度実績	利用者合計	27,989人	(前年対比	13%増)
		講座開催数	216回(55講座)	(前年対比	5%増)
		施設見学者	406団体	(前年対比	34%増)
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる				
【今後の対応等】	引き続き、委託の効率的・効果的な管理運営や事業の企画・実施に努めるため、利用者へのアンケート調査結果を踏まえた事業内容の見直しや委託効果の検証を行なう。また指定管理者制度導入を含めた全部委託について検討し、本市環境学習の拠点施設としての機能向上を図っていく。				

No.	36-4	取組	環境調査事業の外部委託の拡充	所管課	環境保全課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	既に委託している大気環境調査、水・ダイオキシン類環境調査などに加えて、新たに東北新幹線鉄道騒音・振動測定調査、航空機騒音測定調査、一般大気環境中のアスベスト濃度調査について民間分析機関に委託する。				
目標	20年度：実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施					
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	東北新幹線鉄道騒音・振動測定調査、航空機騒音測定調査、一般大気中のアスベスト濃度調査について競争入札により民間分析機関に委託した。				
【20年度進捗状況】	取組完了				
【今後の対応等】					

No.	36-5	取組	環境保全意識啓発事業の外部委託の実施	所管課	環境保全課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	自然環境の保全に関する意識の高揚を図る目的で実施している「自然観察会」「親と子の水辺教室」「スターウォッチング」の三つの事業について、うつのみや環境行動フォーラムに対し委託する。				
目標	20年度：実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施					
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	「自然観察会」「親と子の水辺教室」「スターウォッチング」について、うつのみや環境行動フォーラムに委託した。				
【20年度進捗状況】	取組完了				
【今後の対応等】					

No.	36-6	取組	ごみ収集運搬業務（南清掃センター）の外部委託の実施	所管課	ごみ減量課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	南清掃センターにおけるごみ収集運搬業務について、効率化を図るため、外部委託を実施する。				
目標	20年度：一部実施（資源物（ビン、缶・ペットボトル）、危険物収集業務委託） 22年度：完全実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
一部実施				実施	
20年度取組結果 （目標に対する実績など）	一部収集業務（資源物、危険ごみ）の委託を実施した。完全実施に向けて委託地区割や収集曜日の検討を行った。				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	引き続き、完全実施に向け準備を進める。				

No.	36-7	取組	建築物等定期点検報告受付業務の外部委託の実施	所管課	建築指導課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	建築基準法で定められた建築物等定期点検報告受付業務について、効率化を図るため、外部委託を実施する。				
目標	20年度以降：検討 22年度：実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
検討		→		実施	
20年度取組結果 （目標に対する実績など）	委託の可否や委託実施による効果等について、検討を進めた。				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	特定建築物及び昇降機については、建築基準法に基づき、定期報告の受付業務を行っており、外部委託の検討を進めたが、現在のところ、公益的業務に対応できる協会等組織が存在していない。また、運営上、県内の広域的な委託が必要になることから、引き続き、委託の可能性について検討を行っていく。				

No.	36-8	取組	公園巡回点検業務の外部委託の推進	所管課	公園緑地課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	公園管理業務のうち、巡回点検業務の一部について、効率化を図るため、外部委託に向けた検討を始める。				
目標	20年度以降：検討 22年度：実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
検討		→		実施	
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	市内事業者との意見交換などを行い、委託の可能性について検討を進めてきたが、人材確保や採算性などから、現在のところ、本業務を受託できる市内事業者がなく、委託実施は困難である。				
【20年度進捗状況】	予定より遅れている。				
【今後の対応等】	当面、直営による点検を行いながら、取組内容やスケジュールを見直し、引き続き、委託の可能性について検討を進める。				

No.	36-9	取組	浄水場運転管理業務等の外部委託の実施	所管課	配水管理センター
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内容					
目標	20年度：実施（松田新田浄水場） 22年度：実施（今市浄水場、白沢浄水場及び配水コントロール保守点検を含めた委託）				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施 (松田新田浄水場)				実施 (今市浄水場、白沢浄水場、及び配水コントロール保守点検を含めた委託)	
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	20年4月 松田新田浄水場運転管理業務の委託実施				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	22年4月 白沢浄水場運転管理業務を配水管理センター運転管理業務に統合する。 委託後は、受託業者の評価を実施し、技術力や業務達成能力の確認を行う。				

No.	36-10	取組	水再生センター運転管理業務等の外部委託の実施	所管課	下水道施設管理課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	水再生センター運転管理業務について、質の高いサービスの提供と経営基盤の強化を図るため、外部委託を実施する。 18年度から一部実施済み 21年度から包括的委託を導入				
目標	21年度：包括的委託を実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
		実施		→	
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	20年7月 包括的民間委託導入の基本方針を策定 20年8月～ 方針に基づく公募資料の作成及び技術審査委員会の設置等の入札執行の準備 21年1月 下河原及び川田水再生センターそれぞれの包括的維持管理業務委託の入札公告 21年3月 契約締結及び4月からの業務実施に向けての準備作業				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	下河原及び川田水再生センター包括的維持管理業務受託者の監視評価の実施 通常評価（毎月） 定期評価（四半期ごと）				

No.	36-11	取組	みずほの自然の森公園の維持管理業務の外部委託の推進	所管課	公園緑地課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内容	みずほの自然の森公園の一部供用開始を契機に、地域や民間の資源を効果的に活用し、これまで以上に質の高いサービスを提供するため、市民協働の観点から、地域団体などの公共的団体に一部管理業務の委託を段階的に進め、団体の育成を図るとともに、将来的には市民協働型の指定管理者制度の導入を目指す。				
目標	20年度：一部委託 21年度以降：委託業務の拡大				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
一部委託				→	
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	・みずほの自然の森公園の管理運営において、公園を利用される市民の皆様にも管理運営に積極的に参加いただく、市民協働による利用活用型の管理運営を目指すため、「みずほの自然の森公園」市民協働型管理業務委託を実施した。 ・公募において、「NPOみずほの」が受注し、公園の花壇・広場の除草等の管理業務の一部と公園を活用した自主事業を企画実行した。				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	市民協働型管理業務委託の管理業務内容の拡大				

No.	36-12	取組	学校給食調理業務の外部委託の推進	所管課	学校健康課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	学校給食の向上を図るとともに、官民の役割分担の観点から、学校の給食調理業務を外部に委託する。				
目標	22年度当初：中学校25校中23校， 小学校68校中54校委託（毎年7校程度の実施）				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施		→			
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託拡大に向けた準備を実施</li> <li>平成21年度当初，中学校24校中，22校（うち新規1校），小学校65校中，48校（うち新規6校）を委託</li> </ul>				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>退職者等の動向を踏まえ，平成22年度当初は，中学校24校中24校（新規2校），小学校65校中50校（新規2校）が委託できるよう準備を進めるが，毎年度の「組織・定員計画」との十分な調整・整合を図りながら，委託校数を設定する。</li> <li>また，従来，直営校と委託校との比較により，委託業務の価格，技術，サービスの質等をチェックすることで，それらの水準を維持しているが，仮に全校委託化した場合，その比較対象がなくなることでチェック機能の低下が懸念されるため，価格，技術，サービスの質等を担保する新たな仕組みを早期に確立していく。</li> <li>上河内学校給食センター調理業務の外部委託化については，上記の調整状況に合わせて検討する。</li> </ul>				

No.	36-13	取組	ちとせ寮・松原荘の民営化	所管課	高齢福祉課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	官民の役割分担の観点から，老朽化の進んだ養護老人ホーム「ちとせ寮」と軽費老人ホーム「松原荘」を「公設公営方式」から「民設民営方式」（社会福祉法人）に切り替える。				
目標	自宅での生活が困難な高齢者に対し，快適で安心して暮らすことができる環境の提供 23年度：供用開始				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
一部実施 (建設・運営法人選定)		→			
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	平成20年10月～ 整備運営法人の募集 12月～ 旧補修事務所（本体）の解体工事 2月 事業所審査による事業者の決定（社会福祉法人蓬愛会）				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計・建築工事にかかる事業者との協議</li> <li>旧補修事務所（外堀）の解体工事</li> <li>建築工事（～平成23年1月）</li> </ul>				

No.	36-14	取組	公立保育園の民営化・統廃合	所管課	保育課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	児童を取り巻く環境の変化や多様化する保育ニーズに迅速かつ的確に対応するとともに、公民の役割分担の観点から、公立保育園の一部民営化や民間の新設園の整備に合わせた公立保育園の統廃合を行う。				
目標	保育園の整備方針・整備計画に基づき、民営化・統廃合を推進				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
一部実施 (大曾保育園の民営化)		(御幸が原, 不動前, 緑が丘 保育園の民営化)		(みなみ, 北保育園の民営化)	
20年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	20年4月 大曾保育園の民営化 20年7月 御幸が原保育園の民営化に係る事業予定者の決定 北保育園及び不動前保育園の保護者説明会の実施 20年8月～ 北保育園及び不動前保育園の民営化に係る事業者の募集 21年1月～3月 御幸が原保育園において共同保育の実施 21年3月～ みなみ保育園の保護者説明会の実施				
【20年度進捗状況】	御幸が原保育園 予定どおり進んでいる 不動前保育園 予定より遅れている(20年10月までに3度募集。結果応募者なし) 緑が丘保育園 予定どおり進んでいる みなみ保育園 予定どおり進んでいる 北保育園 予定より遅れている(21年2月までに2度募集。結果応募者なし)				
【今後の対応等】	21年4月 御幸が原保育園及び緑が丘保育園の民営化 21年4月～ みなみ保育園の民営化に係る事業者の募集・選定及び民間保育園開設に係る事務の実施 北保育園及び不動前保育園の民営化に係る事業者再募集に向けた検討・準備				

No.	36-15	取組	霊園の管理手法の見直し	所管課	生活安心課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	18年度から指定管理者制度を導入している北山霊園の状況を踏まえ、聖山公園及び東の杜公園への指定管理者制度の導入について検討する。ただし、導入時期については、再任用制度の活用も踏まえ、決定する。				
目標	20年度：人件費の削減				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進				→	
20年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	管理体制について検討を行い、指定管理者制度の導入時期について検討した。				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	霊園の維持管理体制のほか、指定管理者に対する監視・指導体制についても検討を行ったうえで導入時期を決定する。				

No.	37-1	取組	指定管理者制度の導入・推進	所管課	行政経営課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	<p>地方自治法の改正により指定管理者制度が創設されたことに伴い、民間事業者等でも「公の施設」の管理運営を行うことが可能になったことから、利用者サービスの向上と管理運営の効率化を図るため、制度の円滑な導入を推進する。</p> <p>導入後は、直営の施設についても、管理運営のあり方を見直し、適宜、導入を進める。</p>				
目標	20年度以降：制度の活用・推進				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		→			
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	<p>平成20年度で指定期間が満了する51施設の新たな指定管理者を選定</p> <p>平成21年度に新規導入予定の1施設の指定管理者を選定</p>				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切なサービス水準の維持のため、指定管理者の指導・監督を継続する。</li> <li>指定管理者制度導入により、「サービス向上」や「経費縮減」が期待できる施設においては、積極的に制度を活用する。</li> </ul>				

No.	37-2	取組	今泉地域コミュニティセンターへの指定管理者制度の導入	所管課	みんなでまちづくり課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内容	<p>新設の今泉地域コミュニティセンターが、地域づくりの活動拠点として、効果的に活用され、サービスの向上が図れるよう、指定管理者制度を導入する。</p>				
目標	20年度：実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施		→			
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	21年4月今泉地域コミュニティセンターへ指定管理者制度導入				
【20年度進捗状況】	取組完了				
【今後の対応等】					

No.	37-3	取組	バンパ市民広場への指定管理者制度の導入	所管課	商工振興課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内容	中心市街地の活性化に向けたバンパ市民広場の有効活用を図ると共に、市民共有の財産として適切な運営管理を行うため、指定管理者制度を導入する。				
目標	20年度：実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施					
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	平成20年4月 指定管理者制度を導入				
【20年度進捗状況】	取組完了				
【今後の対応等】					

No.	37-4	取組	宇都宮城址公園の管理及び土塁内空間活用整備への民間活力の導入	所管課	公園緑地課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	民間の経営ノウハウや技術的能力等を効果的に活用し、行政サービスの向上と総コストの低減を図るため、土塁内空間の設計・整備と土塁内も含めた公園全体の管理を包括的に委託する。 また、管理運営の効率化を図るため、指定管理者制度を併せて導入する。				
目標	21年度：土塁内空間の整備完成、指定管理者制度の導入				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
準備		実施			
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備に向けて、事業コンセプトを確定</li> <li>・効果的・効率的な整備を行うため、スケジュールを延期し、整備・運営の水準や事業手法などについて、更なる検討を継続</li> <li>・先進事例の調査を実施</li> </ul>				
【20年度進捗状況】	予定より遅れている。				
【今後の対応等】	当面、公園本体の利用・活用促進を図りながら、来園者のニーズ調査などとおして、整備・運営水準等について、関係各課と更なる検討を継続				

No.	38	取組	出資法人等の見直しの推進	所管課	行政経営課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	<p>公共サービスの担い手である出資法人等について、設立目的の実現に向け、抜本的な見直しを推進する。 また、各出資法人等に対しても、自らが「経営改革計画」を策定し、改革に取り組むよう指導する。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の取組内容 「人的関与の見直し」、「財政的関与の見直し」及び「マネジメント・サイクルの確立に向けた支援」</li> <li>・出資法人等の取組内容 「事業の充実、効率化」、「財政基盤の強化」、「執行体制（組織・役職員数等）の適正化」及び「情報公開（提供）の充実・徹底」</li> </ul>				
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出資法人等の設立目的の実現</li> <li>・市の人的・財政的関与の縮小 22年度までに役職員を15%削減</li> </ul>				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		→			
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	<p>9月 各出資法人等へ「経営改革計画」の進捗状況の評価実施に向けた準備 2月 行政経営検討委員会（委員長：市長）に「経営改革計画」の進捗状況を報告し、ホームページに公表</p>				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	市の「出資法人等改革推進計画」（計画期間：平成19～21年度）が21年度で満了することから、各団体の「経営改革計画」の進捗状況などを踏まえ、今後の改革の進め方について、同年度中に結論を得る。				

No.	39	取組	新斎場整備への民間活力（PFI手法）の導入	所管課	生活安心課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	<p>新斎場の整備において、民間の資金・経営ノウハウ・技術的能力等を効果的に活用して、行政サービスの向上と総コストの削減を図るため、PFI手法を導入するとともに、管理運営の効率化を図るため、指定管理者制度を併せて導入し、民間活力による施設運営を行う。</p>				
目標	20年度：施設整備完了、指定管理者による運営開始				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施					
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	<p>平成21年2月26日 施設引渡 3月15日～ 供用開始(指定管理者による運営・維持管理を実施)</p>				
【20年度進捗状況】	取組完了				
【今後の対応等】					

No.	40	取組	交通災害共済制度の見直し	所管課	生活安心課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	年々自治会の取りまとめが困難となり、加入率が低下している上、民間でも同種の保険が充実し、所期の目的が達成され、行政が実施主体となる必要性はなくなったことから、制度の見直しを実施する。				
目標	20年度：業務終了				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施					
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	平成20年9月30日で交通災害共済見舞金請求受付業務を終了				
【20年度進捗状況】	取組完了				
【今後の対応等】					

No.	41	取組	高齢者サービスの見直し	所管課	高齢福祉課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内容	<p>敬老事業を始めとする高齢者サービスは、そのほとんどが市単独事業であり、その多くが事業開始から相当年数を経過している。</p> <p>また、平均寿命の延びや社会状況を踏まえ、各世代の市民が納得・満足できる施策にしていくことが必要である。</p> <p>このため、今後、事業開始時の背景や趣旨を十分尊重しながら、各種高齢者サービスについて、見直しの検討を進める。</p>				
目標	20年度までに順次、見直しを実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施					
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	<p>高齢者外出支援事業の拡充（対象年齢引き下げと地域内交通等選択制の導入）</p> <p>【参考】</p> <p>平成17年度 高齢者等ホームサポート事業の見直し</p> <p>18年度 敬老祝金、長寿祝品、在宅高齢者家族介護慰労金の見直し</p> <p>19年度 緊急通報装置システム事業の実施方法等の変更</p>				
【20年度進捗状況】	取組完了				
【今後の対応等】					

No.	42	取組	市単独手当の統廃合（児童福祉手当等）	所管課	子ども家庭課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内容	効果的・効率的な母子家庭等支援を行っていくため、市単独の児童福祉手当、遺児手当、母子家庭等援護費、入学祝金について、統廃合や受給世帯の見直しを行い、就労支援等の自立支援策への事業転換を図る。				
目標	21年度：実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
準備		実施			
20年度取組結果 （目標に対する実績など）	市単独手当の見直しについては、ひとり親家庭の仕事や家庭などの生活実態を十分に把握する必要があることから、平成21年2月にひとり親家庭を対象に実態調査を実施し、データの集計を行った。				
【20年度進捗状況】	予定より遅れている。				
【今後の対応等】	ひとり親家庭等に対する施策も含め、子育て、子育てに関する施策については、平成22年3月策定予定の「（仮称）うつのみや子どもプラン」において総合的に体系化していくこととしており、実態調査の結果を踏まえながら、平成21年度以降に見直しを行っていく。				

No.	43	取組	合併町施設の開庁時間等の見直し	所管課	行政経営課・人事課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	行政サービス水準の維持・向上のため、旧市町間で異なっている同種の施設の開庁時間等の見直しを行う。				
目標	21年度までに適正化を図る				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
一部実施		実施			
20年度取組結果 （目標に対する実績など）	合併時に上河内・河内地域の施設のすべてを、旧宇都宮市の開庁時間に合わせた。（図書館、保育園等）				
【20年度進捗状況】	取組完了				
【今後の対応等】					

No.	44	取組	申請・届出の電子化	所管課	情報政策課
取組の柱	ITを活用した新たな仕組み			行政経営像	すばयी行政経営
内容	市民がいつでも・どこからでも・容易に・安全に市に対して申請・届出等を行えるよう、県内市町で構成する「県市町村情報化推進協議会」において汎用受付システムを構築する。				
目標	汎用受付システムの構築				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
検討					
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	電子自治体推進部会(県市町村情報化推進協議会内)における検討 20年5月 申請届出のオンライン化について、県内各市町の共同利用によるシステム導入に向けた検討を進めるべく方針を確認 9月 県内各市町への「オンライン申請受付システムに係るアンケート調査」を実施 21年1月 システム導入に向けた、自治体間の情報交換や他自治体の動向調査などを検討 3月 今後の電子自治体推進部会のあり方等について検討				
【20年度進捗状況】	予定より遅れている。				
【今後の対応等】	平成21年度に「栃木県市町村情報化推進協議会」の組織見直しに向けた検討が予定されていることや、各自治体で独自にシステムの導入が進み、共同による導入のメリットが薄れてきたことから、今後は各自治体による導入検討へと方針転換				

No.	45	取組	電子入札の推進	所管課	契約課
取組の柱	ITを活用した新たな仕組み			行政経営像	分かりやすい行政経営 市民と共に歩む行政経営 すばयी行政経営
内容	入札における透明性・競争性・公平性を高めるため、「制限付き一般競争入札」の適用範囲を拡大するとともに、入札の経過や有資格者情報をインターネットを通して公表する電子入札を推進する。				
目標	23年度：工事・コンサルタント業務・物品購入に関して、市内業者を対象とする入札全てに電子入札を適用				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進				→	
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	平成20年7月～入札制度改正に伴うシステム修正 8月～財務情報システムとの連携のためのシステム修正 1月～適用範囲の拡大(燃料・印刷製本)に伴う入札参加者への操作説明会を開催 適用範囲の拡大に伴う入札参加者への練習案件を開始				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	平成22年1月 物品購入における適用範囲を電気機器類、計測機器類、事務機器類、工業用薬品に拡大するための操作説明会を実施 4月 運用開始				

No.	46	取組	土地家屋情報管理GISの導入	所管課	資産税課
取組の柱	ITを活用した新たな仕組み			行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内容	課税事務の効率化、課税客体の正確な把握及び市民サービスの向上を図るため、デジタル地番図を有効に活用し、現在、紙ベースで管理している関連図面のデジタル化を行って一元管理する土地家屋情報管理GISを導入する。				
目標	20年度：路線価データセットアップ 21年度：システム稼働				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
一部実施		実施			
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GIS運用(一部)</li> <li>・路線価データセットアップ</li> <li>・旧2町分のデジタル地番図データ作成</li> <li>・デジタル航空写真撮影(全市内)</li> </ul>				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル地番図及びデジタル家屋現況図等の経年変化修正作業を毎年度実施する</li> <li>・旧2町分のデジタル家屋現況図データ作成</li> <li>・デジタル航空写真撮影(3年に1度：評価替え前年度)</li> </ul>				

No.	47	取組	保健・福祉の情報化の推進	所管課	保健福祉総務課
取組の柱	ITを活用した新たな取組			行政経営像	すばやい行政経営
内容	制度改正等への対応が急務であり、クライアントサーバー方式によるパッケージソフトを導入する。パッケージソフトを導入する際は、相互に連携することが可能なソフトを導入することで、他課情報の共有化を図り、総合保健福祉オンラインシステムを構築することと同様な効果が得るシステムとする。				
目標	20年度：実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施					
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	各課において、クライアントサーバー方式によるパッケージソフトが導入されたことにより、他課との情報共有が可能な総合保健福祉オンラインシステムと同等の効果があるシステムが構築された。				
【20年度進捗状況】	取組完了				
【今後の対応等】					

No.	48	取組	会計事務の効率化	所管課	出納室
取組の柱	行政サービスの水準の維持・向上			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	本市の公共料金の支払において、各債権者から請求書が送付され、各課庶務が納付書払の支出負担行為・支出命令を作成し支払を行っているところであるが、支払期日前に債権者から市全体の請求情報取得し、財務会計システムに取り込み、口座引き落としを行うことにより支払遅延の防止、及び各課の支払事務の軽減を図る。				
目標	口座振替率 20年度：80% 21年度：100%				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
一部実施		実施			
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	関係規則の改正、関係各課への説明会を行い、光熱水費および通信運搬費の一部において、支払事務の一括処理を実施した。 毎月、約50課がそれぞれおこなっていた公共料金の支払事務を、集約し一括処理する形へと切り替えることにより、処理漏れの防止及び各課における事務処理軽減につながった。				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	他の公共料金に拡大するための規則改正、関係各課への説明会、実施科目の口座振替申込等をおこなう。				

No.	49	取組	電子納品の推進	所管課	検査室
取組の柱	ITを活用した新たな仕組み			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	公共事業支援統合システム(CALS/EC)のアクションプログラムを踏まえ、これまで紙でやりとりしていた公共事業の設計図書や完成図書(成果品)を電子化し、公共事業全体の事務の効率化を図りつつ、公共事業の電子納品(16年度試行実施)を推進する。				
目標	20年度：完全実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施 (全ての業務委託及び工事)					
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	平成20年4月～電子納品導入推進計画に基づき、すべての業務委託及び工事で実施 ・業務委託 221件 ・工事 予定価格1千万円以上 421件 予定価格500万円以上 274件 予定価格500万円未満 458件 合計 1374件				
【20年度進捗状況】	取組完了				
【今後の対応等】					

No.	50	取組	下水道台帳管理システムの構築	所管課	工事受付センター
取組の柱	ITを活用した新たな仕組み			行政経営像	すばयी行政経営
内容	現行の紙情報による図面管理を電子情報化し、施設管理業務の効率化・高度化、情報提供の迅速化を図るため、台帳管理システムを構築する。				
目標	21年度：一部運用開始				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
準備		一部実施		→	
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	平成20年4月 システム化対象データ整理 5月 導入後の効果の整理 7月 20年度台帳作成委託の発注(管渠データ234kmについてデジタル化) 9月 基本計画策定に伴う関係各課調査依頼(機能使用・要望等) 10月 調査資料とりまとめ 12月 システム構築ワーキング(新たな活用方法の検討) 21年1月 検討結果とりまとめ 3月 システム基本計画策定(平成21年度 システム構築予算計上)				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	基本計画書を基にシステム構築業務委託仕様書及び設計書の作成を行い、システム構築委託発注を行う。				

No.	51	取組	公用車保有台数の適正化	所管課	管財課
取組の柱	スリム化の推進			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	公用車の管理運営の基本方針に基づき、管財課が管理運営する公用車のうち、運転手付き共用車両と運転手(職員)を計画的に削減する(大型バス2台は、16年度から運行管理委託を実施)。 【17年度の運転手付き共用車両の内訳】 ・中型バス1台、マイクロバス1台、乗用車3台、ワゴン3台、バン1台の計9台 ・職員9名				
目標	・20年度：乗用車1台、中型バス1台の計2台に減車 ・運転手2名(内再任用職員1名)に減員 市町合併に伴う管理運営体制の変更により、中型バス1台、マイクロバス1台の計2台の増車、及び運転手2名の増員があるが、上記目標には算入しない。				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施 (車両1台、運転手1名削減)					
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	20年4月 ・大型バス2台を継続して運行管理委託 ・運転手付ワゴン車1台の削減と運転手1名の減員の実施				
【20年度進捗状況】	取組完了				
【今後の対応等】					

No.	52	取組	公共施設等の有効活用の推進	所管課	政策審議室
取組の柱	市有財産を有効活用する仕組み			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	財政負担の軽減等を図るため、「戦略的な資産管理」や「運用による公共施設等の有効利用・処分」、「低利用施設の他用途転用・処分」を積極的に進めることを目的として策定した「公有財産運用方針」に基づき、継続的に公有財産の有効活用を推進する。				
目標	20年度以降：公共施設の有効活用				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進 (方針に基づく適切な見直し)		→			
20年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	20年4月～各課所管の公共施設等について、計画策定や、事業執行の中で継続的に検討・整理 20年5月 公有財産運用検討委員会の中で、用途廃止となった施設の有効活用策について検討、 方向性について了承				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	全庁的な情報の共有化・一元化を図りながら、有効活用等の検討を行っていく。 また、施設種別ごとの利用状況等を踏まえながら、施設のあり方や管理形態の方向性についても今後 検討していく。				

No.	53-1	取組	橋りょうの長寿命化の推進	所管課	道路維持課
取組の柱	市有財産を有効活用する仕組み			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	市が管理する橋りょうについて、計画的・効率的な維持更新や予防保全を通して、橋りょうの長寿命化を図るとともに、維持更新事業費の平準化を図るため、「橋りょう長期保全計画」の策定及び、修繕工事を行う。				
目標	20年度：計画策定のための定期点検及び修繕工事の実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施		→			
20年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋りょう点検業務委託（御用川橋ほか9橋）</li> <li>・橋りょう簡易点検（46橋）</li> <li>・橋りょう耐震補強工事（幸橋ほか1橋）</li> <li>・橋りょう維持修繕工事（上町架道橋ほか5橋）</li> <li>・「橋りょう長期保全計画」策定</li> </ul>				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	平成21年3月策定の「橋りょう長期保全計画」に基づき修繕工事を行っていく。				

No.	53-2	取組	公共建築物の長寿命化の推進	所管課	建築保全課
取組の柱	市有財産を有効活用する仕組み			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	財政負担の軽減や公共建築物の機能向上を目指す「公共建築物の長寿命化」を推進するため、全ての予防保全対象建築物について、施設劣化診断の結果を反映した実効性のある修繕計画を作成し、計画行政システムに活用する。				
目標	毎年度：計画的な施設劣化診断調査の実施と最新情報による修繕計画の更新 21年度：全棟数（369棟）に対する修繕計画作成棟数率 100%				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		→			
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	369棟のうち、述べ348棟の劣化診断調査を実施するとともに、最新情報による見直しを行い、302棟の修繕計画を作成し、予算編成のために活用した。				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	引き続き、劣化診断調査計画に基づき、計画的に調査、データ入力、修繕計画の作成を行う。				

No.	54	取組	ゆず園の有効利用	所管課	観光交流課
取組の柱	市有財産を有効活用する仕組み			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	ゆずの木の伝承と総合学習の場としてだけでなく、地域の資源としてゆず園の有効利用を積極的に進める。また、名産としてのゆずの実については、販路拡大や商品開発等を進める。				
目標	整備計画の策定				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
検討		→			
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	梵天の湯やるまんちつく村での変わり湯（ゆず湯）としての利用や、もぎ取り体験・販売等、地域内外において活用している。				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	施設の維持管理を行いながら、商品開発やゆずの有効活用などについて、引き続き検討していく。				

No.	55	取組	補助金の整理・合理化	所管課	財政課
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	社会経済情勢が大きく変化する中で、市民の価値観やニーズ等に的確に対応し、補助金の公益性や公平性を確保できるよう、事務事業評価等を活用し、継続的に補助金の見直しを行う。				
目標	政策目的達成のために有効に機能する補助の実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		→			
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	10月・12月 庁内見直し検討部会の開催 12月 補助金等審査委員会の開催 上記組織における見直しにより、公益上の必要性を鑑み、35件の補助金等を廃止・統合した。				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	補助金の公益性や公平性、効果などを十分に検証しながら、社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう継続的に見直しを図っていく。				

No.	56	取組	使用料・手数料等の適正化	所管課	財政課
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	社会経済情勢の変化に的確に対応するため、的確な原価計算に基づく使用料・手数料等の見直しを4年毎に行う。				
目標	20年度以降：推進				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		(中間見直し)			
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	平成21年度の中間見直しに向けて、各施設の位置付けや状況について、情報収集を実施した。				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	情報収集した各施設の位置付けや状況を整理し、平成21年度に使用料・手数料の見直しの検討を行う。				

No.	57	取組	税財源の充実・強化	所管課	財政課
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内容	都市計画税の復元を含めた既存税財源の充実・強化や政策目的を達成するための超過課税・法定外目的税の導入などの財源確保について検討する。				
目標	自主財源の確保				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		→			
20年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	法定外目的税，既存税制の充実強化に係る情報収集				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法定外目的税の導入には，多くの課題があるため，引き続き検討する。</li> <li>・都市計画税など既存の税制の充実強化について，引き続き検討する。</li> </ul>				

No.	58	取組	有料広告の掲載による財源の確保	所管課	財政課
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	市の保有する資産等に有料広告を掲載することにより，財源の確保を図るとともに，事業者等に広告掲載機会を提供し，地域経済の発展に寄与する。				
目標	20年度以降：適宜実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施		→			
20年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	平成20年度広告収入実績：16,017千円 財源確保及び事業者等への広告機会の提供に寄与した。				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	適宜，取組を推進する。				

No.	59	取組	ネーミングライツ制度の導入と推進	所管課	行政経営課
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	市の施設に愛称を付ける権利（施設命名権）を期限付きで企業等（スポンサー）に賃貸することで、当該施設の維持修繕等の利用者サービスの向上等に向けた新たな財源の確保を図るもの				
目標	20年度以降：導入				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施					
20年度取組結果 （目標に対する実績など）	平成20年7月29日～9月11日の期間、大手企業を中心とした企業訪問を実施。併せて企業アンケートの実施を検討。その後景気の悪化により平成21年2月企業アンケート実施の中止及び募集の延期を決定。当面景気の動向を注視した上で募集時期等を検討				
【20年度進捗状況】	予定より遅れている。				
【今後の対応等】	景気の動向を注視し、平成21年度以降アンケートの実施を検討する。アンケート結果を踏まえ、募集条件や募集時期等について再検討を行う。				

No.	60	取組	市独自のバランスシート等の作成	所管課	財政課
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	分かりやすい行政経営
内容	市民に分かりやすい財務情報を提供するため、総務省方式のバランスシート等に加え、よりの確な資産状況などを表した市独自のバランスシート等の作成を併せて行う。				
目標	分かりやすい財務情報の提供				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施					
20年度取組結果 （目標に対する実績など）	平成20年10月 バランスシート、行政コスト計算書の公表				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（H18.8）及び「公会計の整備推進について」（H19.10総務省局長通知）に基づき、透明性の高い行財政運営の推進を目的として、平成20年度決算から、新たな財務諸表の作成・公表が求められている。これらの方針を踏まえ、本市においても、平成20年度決算から中核市等との比較など、行政情報を市民により分かりやすく開示できる財務諸表を作成・公表していく。				

No.	61-1	取組	諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	所管課	人事課
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営	
内容	諸手当（特殊勤務手当等）のより一層の適正化を図るため、社会情勢の変化を踏まえ、各手当の必要性及び妥当性を検証し、「時代に即応した制度」及び「市民の納得と支持が得られる制度」となるよう、適宜必要に応じた見直しを行う。				
目標	継続的な見直しの実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		→			
20年度取組結果 （目標に対する実績など）	21年3月 特殊勤務手当のうち、特別勤務手当の一部を廃止（斎場勤務に係るもの）				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	社会情勢の変化を踏まえながら、引き続き、諸手当の適正な支給に努める。				

No.	61-2	取組	上下水道局における諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	所管課	企業総務課
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営	
内容	諸手当（特殊勤務手当等）のより一層の適正化を図るため、社会情勢の変化を踏まえ、各手当の必要性及び妥当性を検証し、「時代に即応した制度」及び「市民の納得と支持が得られる制度」となるよう、適宜必要に応じた見直しを行う。				
目標	継続的な見直しの実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		→			
20年度取組結果 （目標に対する実績など）	20年4月 地域手当の支給率の改正（宇都宮市内2.5% → 4%）				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	社会情勢の変化を踏まえながら、引き続き、諸手当の適正な支給に努める。				

No.	62-1	取組	未利用地の売払い	所管課	管財課
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	「公有財産の取扱方針」に基づき、普通財産で公共的に利用が見込めない土地については、一般競争入札により公売を実施する。				
目標	20年度以降：行政財産の用途廃止により新たに増加した普通財産等の公売の実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		→			
20年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	20年度公売実績(8月・2月) 3件 金額33,960千円 (内訳) ・8月公売物件4件中 契約件数 1件 ・2月公売物件6件中 契約件数 2件				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して公売を実施する。</li> <li>・売れ残り物件は随時販売を継続</li> </ul>				

No.	62-2	取組	上下水道局における未利用地の売払い	所管課	企業総務課
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	「上下水道局遊休資産等の取扱方針」に基づき、所期の目的がなくなり、休止している施設等で公共的に利用が見込めない土地については、一般競争入札により公売を実施する。				
目標	20年度以降：上下水道事業の健全化を図るため、継続して公売を実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		→			
20年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	20年12月売払実績 1件 26,800千円				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	継続して公売を実施する。				

No.	63-1	取組	市税等の収納対策の推進	所管課	財政課
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内容	財源確保と負担の公平性の観点から設置している「市税等収納対策本部」で、新たな徴収方法等により、全庁的な市税等徴収金の収納対策に取り組む。				
目標	市税等徴収金の収納率の向上				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		→			
20年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	平成20年 8月 12月	市税等収納対策本部会議の開催(20年度取組方針(案)等の検討等) 「(仮称)納税コールセンター」の導入計画の報告			
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	年度中間期において、各課の収納対策の進捗状況を進行管理し、下半期に向けた対策を再検討するため、収納対策本部会議を2回開催する。 各課の取組対応については、次項以降参照				

No.	63-2	取組	税の収納率の向上	所管課	税制課・納税課
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内容	財源確保と負担の公平性の観点から、滞納者に対する早期の納付指導着手と滞納処分の強化を図るとともに、新たな滞納者をつくらないための市税納付促進策を継続的に見直して、常に最適な施策・手法を採用して着実に実施する。				
目標	市税収納率の持続的向上：前年度を上回る収納率の確保（19年度：93.7%）				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		→			
20年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収納率：93.5%（0.2ポイント減）</li> <li>1 納期内納付の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンビニ納付（軽自動車税）の導入</li> <li>納期内納付率が対前年比3.5ポイント上昇し72.2%となる</li> <li>・ 口座振替の加入促進：2月16日からダウンロードサービス開始（3月末まで受付18件）</li> </ul> </li> <li>2 滞納処分の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 差押、参加差押件数 942件（うち債権669件で前年の1.2倍）</li> <li>・ インターネット公売 5回</li> <li>落札6件（貴金属1件・釣竿1件・絵画3件・記念硬貨1件）</li> </ul> </li> <li>3 滞納者との接触機会の拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休日訪問、夜間休日納付窓口の開設：年7回（土曜日5回、日曜日2回実施）</li> <li>・ 呼出催告 <ul style="list-style-type: none"> <li>市内呼出催告：7月実施</li> <li>東京呼出催告：9月に県と合同で実施</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>4 収納対策として全庁支援及び課税課支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全庁支援（11～2月）2部10課 1,130件</li> <li>・ 課税課支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問・電話催告（10～11月）：3,300件</li> <li>電話催告（5・7・9・1・2月）：5,994件</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>				
【20年度進捗状況】	目標を下回っている。				
【今後の対応等】	<p>収納率について、滞納繰越分は前年度を上回ったものの、現年度分は急激な景気後退などにより前年度を下回り、全体で目標を達成することができなかった。</p> <p>現年度課税分の徴収強化を図るため、「納税催告センター」の導入や「コンビニ収納の税目拡大」を実施するなど、今後とも効果的・効率的な徴収に取り組んでいく。</p>				

No.	63-3	取組	墓園共用施設管理手数料の収納率の向上	所管課	生活安心課
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	墓園管理手数料の長期滞納者などの悪質な使用者に対して、訪問徴収の回数増やカラー催告の実施、使用権取消などを含めた収納対策を強化することにより、市営霊園の適正な管理や公平性の確保を図る。 なお、使用者不明や承継者不明となっている事案については、使用権消滅及び無縁墓への改葬の手続きを実施する。				
目標	管理手数料収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保（19年度：90.6%）				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		→			
20年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理手数料収納率：92.5%（1.9ポイント増）</li> <li>使用権取消（8件）、消滅（4件）及び無縁改葬手続き（6件）の実施</li> </ul>				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>カラー催告の実施</li> <li>電話催告</li> <li>無縁改葬予定者の公告、行方不明者の掲示</li> <li>使用権消滅、取消の実施</li> <li>臨戸徴収実施(市内・市外・県外)</li> <li>不納欠損（年度未実施）</li> </ul>				

No.	63-4	取組	国民健康保険税の収納率の向上	所管課	保険年金課
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内容	国民健康保険財源の確保と税負担の公平性の観点から、新たな滞納者をつくらないための早期の納税指導と悪質な滞納者に対する滞納処分の強化を図る。 また、国民健康保険税の収納率の向上を図るため、常に収納対策の見直しを行い、着実に実施する。				
目標	国民健康保険税収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保（19年度：68.5%（74歳以下））				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		→			
20年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>収納率：70.7%（2.2ポイント増）</li> <li>滞納処分の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>差押件数 289件（不動産210件・債権等79件）</li> <li>差押換価額 136件 49,323,371円</li> </ul> </li> <li>滞納者への催告 13,911件のカラー催告を実施</li> </ul>				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>悪質滞納者に対する差押など、滞納処分のより一層の強化</li> <li>新たな滞納者をつくらないため、現年度滞納者に対する早期の納税指導の強化</li> <li>滞納整理支援システム活用による効率的な滞納整理</li> <li>コンビニ収納の導入に向けた予算化</li> </ul>				

No.	63-5	取組	介護保険料の収納率の向上	所管課	高齢福祉課
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内容	介護保険財源の確保と保険料負担の公平性の観点から、新たな滞納者をつくらないための納付推進策を継続的に見直して、常に最適な施策を採用し、着実に実施する。 また、収納率の向上を図るため、早期の納付指導を実施する。				
目標	介護保険料収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保（19年度：94.8%）				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		→			
20年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収納率：94.4%（0.4ポイント減）</li> <li>・きめ細かな納付指導を実施 （電話催告・文書催告、徴収嘱託員の臨戸訪問、カラー催告書・時効のお知らせの発送、夜間電話催告・休日臨戸の実施、口座振替の勧奨等）</li> </ul>				
【20年度進捗状況】	目標を下回っている。				
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納付指導の更なる推進</li> <li>・適正な賦課徴収の実施</li> <li>・第4期介護保険料の市民への周知</li> <li>・新たな収納方法の検討</li> </ul>				

No.	63-6	取組	障がい者福祉サービス利用者等負担金の 収納率の向上	所管課	障がい福祉課
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内容	障がい者福祉サービスの利用量や所得に応じた公平な利用者負担を確保する観点から、滞納者を減らすとともに、新たな滞納者を生み出さないよう早期の納付指導、収納対策の強化を図る。				
目標	障がい者福祉サービス利用者等負担金の収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保 (19年度：55.5%)				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		→			
20年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収納率：89.8%（34.3ポイント増）</li> <li>・催告書の発送 3件      ・係員による電話催告 34件</li> <li>・過年度滞納者に対する訪問催告 7件</li> </ul>				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	引き続き、計画的な納付指導（臨戸訪問、分割納付等）を実施していく。				

No.	63-7	取組	保育費扶養者負担金収納率の向上	所管課	保育課
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	市民の期待に応える行政経営	
内容	【保育費扶養者負担金】 保育費扶養者負担金の確保と受益者負担の公平性の観点から、滞納者に対する早期の納付指導を図るとともに、効果的な収納対策の強化策について検討を行いながら、収納率の向上に努める。				
目標	【保育費扶養者負担金】 保育費扶養者負担金収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保 (19年度：現年度 97.7% 過年度 18.6% 合計 92.4%)				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進					
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収納率：現年度 96.7% 過年度 22.6% 合計 91.9% (0.5ポイント減) (過年度の収納率は4ポイント増となったが、現年度の収納率が1ポイント減となった。)</li> <li>・督促状の送付、公立・民間保育園における納付指導、保育課職員及び公立保育園長による臨戸訪問催告、徴収嘱託員による臨戸訪問催告、全庁支援体制による電話催告、口座振替利用勧奨、窓口における納付指導、納付誓約書を徴し、完納に向けた分割納付指導、さらには、預貯金・不動産の差押の取組を実施し徴収の強化を図った。</li> </ul>				
【20年度進捗状況】	目標を下回っている。				
【今後の対応等】	収納率の向上のため、上記の各種取組の強化を図ったが、経済不況など社会経済的な情勢は厳しく目標を下回った。 今後は、特に、現年度の収納率の向上のため、公立・民間保育園の施設長による現年度滞納者への納付指導、催告書による文書催告を強化する。 また、財産調査をさらに強化し、納付能力があるにもかかわらず、再三の催告に応じない滞納者に対し、引き続き、財産差押等の強制処分を実施するとともに、滞納の原因を分析し、コンビニ収納も含めた、効果的な収納対策について検討を行いながら、収納率の向上を目指す。				

No.	63-8	取組	母子寡婦福祉資金償還率の向上	所管課	子ども家庭課
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	市民の期待に応える行政経営	
内容	【母子寡婦福祉資金】 母子寡婦福祉資金の財源確保と新たな滞納者をつくらないため、早期の償還指導と悪質な滞納者に対する連帯借主や連帯保証人への働きかけの強化を図る。 また、母子寡婦福祉資金の償還率の向上を図るため、常に収納対策の見直しを行い、効果的な償還指導を実施する。				
目標	【母子寡婦福祉資金】 母子寡婦福祉資金償還率の向上：前年度を上回る収納率の確保 (19年度：現年度 81.5% 過年度 6.4% 合計 34.0%)				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進					
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・償還率：現年度 82.8% 過年度 3.8% 合計 33.7% (0.3ポイント減) (現年度の収納率は1.3ポイント増となったが、過年度の収納率は2.6ポイント減となった。)</li> <li>・母子寡婦福祉資金は、継続的に電話催告・文書催告・臨戸訪問指導を実施、分納による償還指導も併せて推進した。また、滞納者全員に償還明細表を送付し滞納状況を示し、再三の督促に対して支払う意思を示さない場合は、児童扶養手当現況届受付時に直接償還指導を実施した。償還開始直後の滞納者や連帯借主(子)への電話・臨戸訪問を強化した。</li> </ul>				
【20年度進捗状況】	目標を下回っている。				
【今後の対応等】	償還率の向上のため、上記の各種取組の強化を図ったが、経済不況の中、母子寡婦をとりまく社会経済的な情勢は厳しく目標を下回った。今後もこれまでの取組をさらに徹底するとともに、電算システムの導入による事務の効率化と専任の徴収嘱託員の配置により、償還率の向上を目指す。				

No.	63-9	取組	住宅使用料収納率の向上	所管課	住宅課
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	住宅使用料の滞納については、職員による夜間徴収、建設部内管理職及び庁内支援による休日徴収、退去滞納者の訪問徴収、連帯保証人催告等のほかに、長期間滞納しているなどの悪質な入居者に対しては、明渡し訴訟の強化に取り組むことにより、収納率の向上を図ると共に、市営住宅の適正な管理や公平性の確保を図る。				
目標	住宅使用料収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保（19年度：69.4%）				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		→			
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	収納率：69.2%（0.2ポイント減） 20年6月 滞納者リスト（719名）の作成 4, 6, 8, 11月 電話催告，納付促進通知，連帯保証人催告の実施 6, 7月 提訴を前提とした，明渡し予告通知・契約解除通知（内容証明郵便） 11月 6名に対して明渡し訴訟を提起，12月より口頭弁論，1～3月判決				
【20年度進捗状況】	目標を下回っている。				
【今後の対応等】	住宅使用料の徴収のため専門組織(滞納整理グループ)を設置し，新たな滞納者をつくらないために，現年度未納者に対する電話催告・文書催告を早期に実施するとともに，累積・高額滞納者に対するきめ細かな納付相談を行うことにより，住宅使用料の収納未済額（滞納繰越額）の圧縮と収納率の向上を図る。				

No.	63-10	取組	奨学金返還金の収納率の向上	所管課	教育企画課
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内容	奨学金貸付事業は，毎年度，新規に約200名への貸付を行っているため，債権残高及び返還者数が増加している。 このため，返還金の収納率向上を図るため，滞納者への個別訪問による早期の納付指導や連帯保証人への督促などを徹底するとともに，今後，新たに口座振替を導入し，新規滞納者の増加を抑制するなど，効果的な収納対策を着実に実施する。				
目標	奨学金返還金の収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保（19年度：86.6%）				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		→			
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	・収納率：84.0%（2.6%減） ・電話催告，本人又は連帯保証人への平日訪問指導のほか，課内応援体制による休日訪問指導を実施するなど，徴収の強化に努めた。 ・納付書発送の際に口座振替依頼書を同封し，口座振替への加入を促進した結果，加入率は25.1%となった。				
【20年度進捗状況】	目標を下回っている。				
【今後の対応等】	引き続き，滞納者への納付指導を強化するとともに，カラー催告や連帯保証人からの徴収を実施し，収納率の向上に努めていく。 また，長期間滞納している者に対しては，支払い能力を有する者から法的措置（支払督促申立）の実施を検討していく。				

No.	63-11	取組	水道料金等の収納率の向上	所管課	サービスセンター
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内容	企業収益の確保と料金負担の公平性の観点から、滞納者に対する早期の納付催促や給水停止などの滞納処分を厳正に執行するとともに、新たな滞納者をつくらないための納付促進策を継続的に見直して、常に最適な施策・手法を採用して着実に実施する。				
目標	水道料金等の収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保 (19年度：水道料金 97.4%, 下水道使用料 96.5%, 下水道受益者負担金 83.0%)				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		▶			
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	収納率：水道料金 97.5%, 下水道使用料 96.4%, 下水道受益者負担金 87.5%				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	平成18年3月に策定した「収納率向上計画」に計上した事業を着実に推進する。				

No.	64	取組	競輪事業の経営基盤の強化	所管課	公営事業所
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	競輪事業の経営基盤強化を図るため、「宇都宮競輪場整備基本計画」に基づき、次の2つの取組を推進する。 ・収益の向上 ・施設再整備によるレース観戦環境の改善及び多目的利用の推進				
目標	20～21年度：施設整備工事 22年1月 新施設のグランドオープン				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施 (施設整備工事)		▶			
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	・臨時従事員数の削減とそれに伴う人件費の削減による競輪開催経費の縮減 従事員配置の見直しによる不補充(190人 155人) 従事員退職者不補充による平均賃金の減(平均賃金7,570円 7,509円) ・整備基本計画に基づき、メインスタンド改築工事など施設整備の実施				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	引き続き経営改善・経営基盤強化を図り、収益の向上と整備工事の取組を進める				

No.	65	取組	公共工事のコスト縮減の推進	所管課	検査室
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	これまでの公共事業コスト縮減施策により一定の成果は得られているが、依然として厳しい財政事情の下で、引き続き社会資本整備を進めていく必要があることから、新たな視点から様々な手法を検討し、計画策定から維持管理までの全てのプロセスにおいて、総合的なコスト縮減を推進する。				
目標	22年度：15%の総合コスト縮減（平成16年基準）				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		→			
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	平成20年4月～ 「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画（改訂版）」（平成18年2月策定）に基づく取組の推進 平成20年度のコスト縮減実績は、以下のとおり（新行動計画（改訂版）の内容による取組） ・工事コスト縮減額：113,443千円（0.6%） 縮減施策数：174件 ・工事コスト以外の縮減額：202,730千円（1.1%） 縮減施策数：2,689件 ・貨幣換算が難しい縮減： 24件 計 316,173千円（1.7%） 2,887件				
【20年度進捗状況】	目標を下回っている。				
【今後の対応等】	工事コストの低減には限界があることから、環境社会におけるコスト縮減や維持管理に重点をおいたライフサイクルコストの低減、電子納品による長期的コストの低減について一層推進していく。				

No.	66	取組	上下水道事業における財政構造改革の推進	所管課	経営企画課
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	社会経済環境の変化による上下水道利用者の多様なニーズに柔軟・的確に対応するとともに、水道料金・下水道使用料を維持、抑制できるよう、上下水道事業の経営戦略プランに基づき、19年度に策定した財政構造改革計画を推進し、財政の健全性の確保に取り組む。				
目標	20年度以降：推進				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		→			
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	計画の考え方に基づき、借入既往の繰上償還及び低利への借換えを実施 計画の収支計画を踏まえた基本計画実施計画を策定 平成21年度予算編成において、計画の財政収支見通しに係る純利益を確保するため、原則として経常経費を対前年予算費で5%削減するシーリングを実施				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	急激な景気悪化等による水道料金・下水道使用料の落込みなど、収入の減が見込まれる中、さらなる費用の抑制を図り、財政の健全性を確保していく。				

No.	67	取組	旧ひがし保育園敷地等の借地返還 (学童保育拠点の拠点換え)	所管課	生涯学習課
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	現在使用中の学童保育としての拠点を変更し、借地を返還することを検討する。				
目標	施設維持等経費の軽減、施設の有効利用				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
				実施	
20年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	学童保育の拠点変更に向け、各種調整を実施。				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	平成21年度内に学童保育の拠点を学校内に変更するとともに、既存施設の解体を行うなど借地返還に向け取り組んでいく。				

## ▼時代の变化に挑戦し続ける「組織」の改革

No.	68	取組	定員管理の適正化	所管課	人事課																																																								
取組の柱	柔軟で機動的な組織			行政経営像	ムダのない行政経営																																																								
内容	<p>行政改革をより一層推進するため、「組織整備・定員適正化に関する方針」に基づき、価値の高い市民サービスの効果的・効率的な提供、合併等に伴う新たな行政課題への迅速かつ柔軟な対応、市民との協働によるまちづくりの実現などを可能とする執行体制の整備に取り組み、17年度から21年度までの5年間で定員を10%以上削減する。</p> <p>合併に伴い、19年度に「組織整備・定員適正化に関する方針」の改定を行った。</p> <p>起点となる17年度の職員数は、合併前の旧1市2町の合計職員数3,959人とする。</p> <p>【年度別の内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標職員数(人)</td> <td>3,615</td> <td>3,580</td> <td>3,500</td> <td>3,715</td> <td>3,610</td> <td>3,500</td> </tr> <tr> <td>削減数(対前年度比)(人)</td> <td>—</td> <td>35</td> <td>80</td> <td>215</td> <td>105</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>削減率(対H17年度旧市町職員数比)(%)</td> <td>—</td> <td>2.0</td> <td>4.2</td> <td>6.2</td> <td>8.8</td> <td>11.6</td> </tr> <tr> <td>職員数推移(人)</td> <td>3,959</td> <td>3,878</td> <td>3,792</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>  旧宇都宮市</td> <td>3,615</td> <td>3,533</td> <td>3,461</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>  旧上河内町</td> <td>111</td> <td>110</td> <td>104</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>  旧河内町</td> <td>233</td> <td>235</td> <td>227</td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table>					年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	目標職員数(人)	3,615	3,580	3,500	3,715	3,610	3,500	削減数(対前年度比)(人)	—	35	80	215	105	110	削減率(対H17年度旧市町職員数比)(%)	—	2.0	4.2	6.2	8.8	11.6	職員数推移(人)	3,959	3,878	3,792				旧宇都宮市	3,615	3,533	3,461				旧上河内町	111	110	104				旧河内町	233	235	227			
年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																																																							
目標職員数(人)	3,615	3,580	3,500	3,715	3,610	3,500																																																							
削減数(対前年度比)(人)	—	35	80	215	105	110																																																							
削減率(対H17年度旧市町職員数比)(%)	—	2.0	4.2	6.2	8.8	11.6																																																							
職員数推移(人)	3,959	3,878	3,792																																																										
旧宇都宮市	3,615	3,533	3,461																																																										
旧上河内町	111	110	104																																																										
旧河内町	233	235	227																																																										
目標	22年度：3,500人体制の実現(合併後の宇都宮市の目標職員数)																																																												
推進スケジュール																																																													
20年度		21年度		22年度																																																									
推進		→																																																											
20年度取組結果(目標に対する実績など)	<p>21年4月1日職員数 3,634人 (前年度職員数3,711人に比べ77人の削減,削減率2.11%) 21年度目標職員数3,610人に比べ24人超過</p>																																																												
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。																																																												
【今後の対応等】	<p>外部委託の推進や業務の効率化を図るなど、より一層の行政改革に取り組むことにより、現行の「組織整備・定員適正化に関する方針」に掲げる平成22年度3,500人体制の実現に向けた計画的な定員の適正化に取り組む。</p> <p>なお、現行計画は、21年度で取組期間が終了となることから、引き続き、効率的な執行体制の構築に向け、新たな目標を設定するため、現行計画の改定を行う。</p>																																																												

No.	69	取組	「子ども部」の設置	所管課	人事課
取組の柱	時代の变化に挑戦し続ける「組織」の改革			行政経営像	・分かりやすい行政経営 ・市民の期待に応える行政経営
内容	<p>「次代を担う宮っ子が希望を持って健やかに育つことができる社会、誰もが子どもを安心して生み、育てることのできる社会」の実現に向け、保健・福祉・青少年などに関する施策事業を総合的かつ横断的に再編・強化し、発達段階に応じた一貫性・継続性のある行政サービスを提供するため、子ども行政を一元化した組織を整備する。</p>				
目標	20年度：組織再編				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施					
20年度取組結果(目標に対する実績など)	20年4月に「子ども部」を設置				
【20年度進捗状況】	取組完了				
【今後の対応等】					

No.	70	取組	「行政改革室」の設置	所管課	行政経営課
取組の柱	時代の変化に挑戦し続ける「組織」の改革			行政経営像	・分かりやすい行政経営 ・市民の期待に応える行政経営
内容	「行政経営指針」に掲げる行政経営像の実現に向け、社会経済環境や市民ニーズの変化等に的確に対応しながらより一層の行政改革を推進するに当たり、事務事業のスクラップなど、早期に短期間で取り組む課題に対応するため、行政経営課を再編し、課内室として「行政改革室」を設置する。				
目標	20年度：組織再編				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施					
20年度 取組結果 (目標に対する実績など)	20年4月に「行政改革室」を設置				
【20年度進捗状況】	取組完了				
【今後の対応等】					

No.	71	取組	「税制課」と「納税課」の設置	所管課	税制課・納税課
取組の柱	時代の変化に挑戦し続ける「組織」の改革			行政経営像	・分かりやすい行政経営 ・市民の期待に応える行政経営
内容	市税における税制改正への迅速かつ的確な対応や、賦課・徴収の一体的な監理・調整機能、収納体制の強化などを図るため、主税課を再編し、「税制課」と「納税課」を設置する。				
目標	20年度：組織再編				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施					
20年度 取組結果 (目標に対する実績など)	20年4月に「税制課」と「納税課」を設置				
【20年度進捗状況】	取組完了				
【今後の対応等】					

## ▼能力と意識を高める「人」の改革

No.	72	取組	目標管理制度の再設計・活用	所管課	人事課
取組の柱		<ul style="list-style-type: none"> <li>・マネジメント能力の強化</li> <li>・プロフェッショナル意識の徹底</li> <li>・能力に応じた職員の配置</li> </ul>		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内容	業績評価を行うために活用している目標管理制度を、今後は、行政経営のツールとして導入し、「組織目標と個人の目標の連携」や「目標の連鎖」、「組織的役割に応じた個人目標設定」、「設定基準の明確化」などに活用する。				
目標	行政経営のツールとしての目標管理と業績評価の連携				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施		→			
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	<p>目標管理について</p> <p>4月 組織目標の設定</p> <p>4～5月 組織目標を受け、上司と部下が目標設定面接を実施し、個人目標を設定</p> <p>9月 個人目標の中間達成状況の確認(上司と部下が中間面接を実施)</p> <p>10月～11月 人事評価者研修の実施</p> <p>12月 進捗確認面接の実施</p>				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	今後も組織として目標の達成を図るため、適正な個人目標の設定及び業績評価の運用に努めていく。				

No.	73	取組	能力評価の精度向上	所管課	人事課
取組の柱		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「自律行動型」職員の育成</li> <li>・能力に応じた職員の配置</li> </ul>		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内容	現在、能力評価として活用しているコンピテンシー(成果を生む行動特性)辞書の見直しを行い、精度向上を図る。 また、職位に応じたコンピテンシー辞書の活用目的を再整理し、それに見合った改善を行う。				
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンピテンシー評価の能力開発・配置への活用</li> <li>・監督職コンピテンシー辞書の一般職からの分離</li> </ul>				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施		→			
20年度取組結果 (目標に対する実績など)	10月～11月 人事評価者研修の実施				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	今後とも適正な運用を行い、職員の能力開発や能力に応じた職員の配置への活用に努めていく。				

No.	74	取組	人材育成システムの推進	所管課	人事課
取組の柱	「自律行動型」職員の育成			行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内容	<p>職員の自律的な能力開発を促進するため「キャリア・デザイン」( )を核とした人材育成システムを推進する。</p> <p>「キャリアデザイン」とは、職員一人ひとりが自分の強み・弱みを把握し、将来のキャリア開発目標に基づき主体的に能力開発を行い、仕事を通じて自己実現を目指すもの。</p>				
目標	キャリア・デザイン研修，キャリア・デザイン相談の実施による職員のキャリア意識の向上（キャリア展望意識の向上）				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施		→			
20年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	6月 キャリア・デザイン研修実施（7回：262人） 7月 キャリア支援研修実施（1回：37人） 8月，9月 キャリア・デザイン相談室開設（8日間：47人）				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	職員のキャリア意識の向上を図るとともに、自律的な能力開発を促進する仕組みを強化していく。				

No.	75	取組	部局別職員育成計画の策定・実施	所管課	人事課
取組の柱	「自律行動型」職員の育成			行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内容	各部門における人材育成を推進するため、部門に求められる能力や所属における能力開発の目標等を明示した「部門別研修方針」を策定し、計画的に所属研修を実施する。				
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所属研修実施計画（年度計画）の策定・実施</li> <li>・組織再編等の環境変化に応じた研修方針内容の見直し</li> </ul>				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施		→			
20年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	4月 所属研修推進員等の設置及び部門別研修方針見直し依頼 6月 所属研修（集合研修）年度計画の策定及び状況把握 6月，8月，9月 職場活性化研修の実施（3回：88人） 通年 所属研修講支援（講師助成 10件：615人等）				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	所属研修の推進状況等，現状把握を行うとともに，所属研修の課題を整理し，適正な支援を行っていく。				

No.	76	取組	採用試験制度の見直し	所管課	人事課
取組の柱	「自律行動型」職員の育成			行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内容	採用試験については、これまでも複雑・高度化する行政課題に迅速・的確に対応できる人材を確保するため、3次試験制の導入や社会人採用の実施に取り組んできた。今後さらに優秀かつ多様な人材を確保するため、自己アピール採用や職種区分に応じて試験の実施時期を前倒しするなど採用試験の実施方法の見直しを行う。				
目標	受験者数を前年度よりも増加させる。				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施 (自己アピール採用の実施, 類試験等の前倒し)		→			
20年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 類採用試験の試験日程の見直し</li> <li>・ 自己アピール採用試験の実施</li> </ul>				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	改正雇用対策法の趣旨を踏まえ、雇用機会の拡大やより多様な人材を確保するため、職員採用試験における年齢や職務経験などの受験要件の見直しなどを図っていく。				

No.	77	取組	職員提案制度の充実・強化	所管課	行政経営課
取組の柱	「自律行動型」職員の育成			行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内容	職員提案制度は平成15年度に再構築し、毎年、制度の改善を行いながら、取組を進めてきた。推進月間期間中の提案件数も増加し、制度が定着してきたが、更に職員の改善意識を向上させ、提案が日常的に提出されるよう、提案制度の充実・強化を図る。				
目標	実効性の高い提案件数を前年度より増加させる。(19年度の推進月間中の提案件数：870件)				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進		→			
20年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<p>今年度の取組テーマを「改善」として、既に実施している改善事例を提案する実績提案を重視して取り組んでいる。</p> <p>また、提案の募集方法や提案票などの変更を行なった。</p> <p>推進月間中の提案件数 522件(平成19年度の60%に相当)</p>				
【20年度進捗状況】	目標を下回っている。				
【今後の対応等】	改善・改革が不断に行われるよう、実施方法等の見直しを検討する。				

No.	78	取組	給与構造の見直し	所管課	人事課
取組の柱	<ul style="list-style-type: none"> <li>健全な財政基盤の確立</li> <li>「自立行動型」職員の育成</li> <li>プロフェッショナル意識の徹底</li> </ul>			行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内容	給料表・給与制度の見直しや地域手当の新設などにより、的確に民間の給与水準との均衡を図るとともに、勤務成績の給与への反映について検討する。				
目標	継続して検討				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
検討・実施		→			
20年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	4月 地域手当の支給率の改正(宇都宮市内2.5% 4%) 国の制度に準じた改正				
【20年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	職員のモチベーションを高め、組織力の向上につながるよう、勤務実績の給与への反映について、引き続き、検討を行なう。				